

2020年10月

## わが国短期金融市場の動向

—— 東京短期金融市場サーベイ（20/8月）の結果 ——

日本銀行金融市場局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行金融市場局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本レポートに関する照会先】

日本銀行金融市場局市場企画課市場整備グループ (post.fmd35@boj.or.jp)

(はじめに)

日本銀行金融市場局は2008年以降、わが国短期金融市場の取引動向などを把握するため、「東京短期金融市場サーベイ」を実施している。このサーベイは当初は隔年で実施していたが、市場動向をよりの確にフォローする観点から、2013年より毎年実施することとしており、本年8月、第11回目となる調査を実施した（調査基準時点は本年7月末）。

今回のサーベイは、従来同様、日本銀行のオペレーション対象先および短期金融市場の主要な参加者を対象として実施している。今回のサーベイの調査対象先は328先となっている（回答率100%）。

日本銀行金融市場局は、今回のサーベイ結果を短期金融市場の動向把握のために有効に活用していくとともに、「債券市場サーベイ」なども併せ用いながら、金融市場の状況や構造変化の包括的かつ多面的な把握に努めていく考えである。また、「市場調節に関する意見交換会」や、「債券市場参加者会合」などの機会も活用しつつ、市場参加者の方々と対話を重ねながら、短期金融市場も含めたわが国金融市場の活性化に向けた関係者の取り組みを積極的に支援するとともに、自らも中央銀行の立場から、可能な限りの貢献を果たしてまいりたいと考えている。

（「東京短期金融市場サーベイ」の対象先）

	前回（2019年8月）	今回（2020年8月）
対象先数	302	328
オペレーション対象先	274	300

（注）日本銀行のオペレーション対象先のほか、主要生命保険会社、主要損害保険会社、大手投資信託委託会社等に協力を得た。

## 【概要】

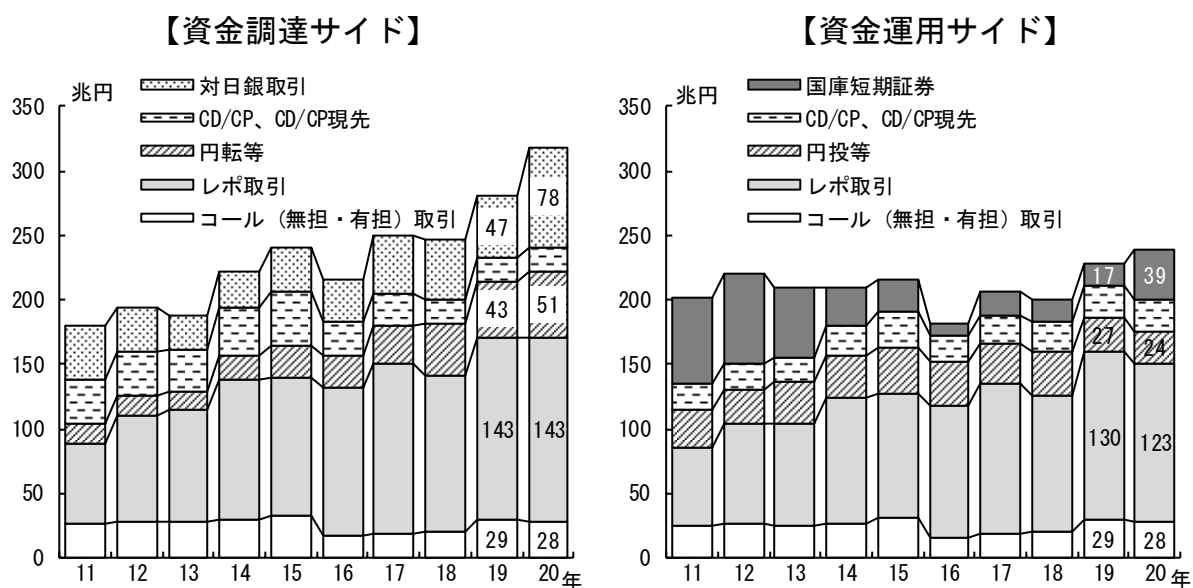
短期金融市場の取引残高は、資金調達残高・資金運用残高とも、前年から増加した<sup>1</sup>。

この背景としては、①資金調達サイドでは、新たに導入された「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」<sup>2</sup>の活用や外国銀行を中心に円転する動きが広がったこと、②資金運用サイドでは、国庫短期証券の利回りが短期政策金利である▲0.1%を上回る局面がみられるなか、裁定目的や担保目的での国庫短期証券の購入が増加したことなどが挙げられる。

短期金融市場の機能度（7月末時点）については、全体の9割程度の先が「概ね変わらない」と回答した。ただし、政府による緊急事態宣言発出中<sup>3</sup>には、2割程度の先から市場の機能度が「低下した」との見方が示された（BOX1 参照）。

日本銀行としては、今後も日々のモニタリング活動や本サーベイ、市場参加者との対話などを通じて、短期金融市場の動向を適切にフォローしていく考えである。

### ▽短期金融市場の取引残高



<sup>1</sup> 運用・調達で計数が一致しないのは、本サーベイの調査対象の制約（非居住者等は調査対象外）、調達・運用の片側のみに計上される取引種類（対日銀取引は資金調達サイド、国庫短期証券は資金運用サイドのみに計上）が存在することによる（以下同様）。

<sup>2</sup> 同オペの詳細については、日本銀行ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」（[https://www.boj.or.jp/mopo/asures/mkt\\_ope/ope\\_v/index.htm/](https://www.boj.or.jp/mopo/asures/mkt_ope/ope_v/index.htm/)）を参照。

<sup>3</sup> 政府による緊急事態宣言が発出された2020年4月7日から、5月25日に全面解除されるまでの期間を指す（以下同様）。

## 1. GC レポ取引は前年比横ばい

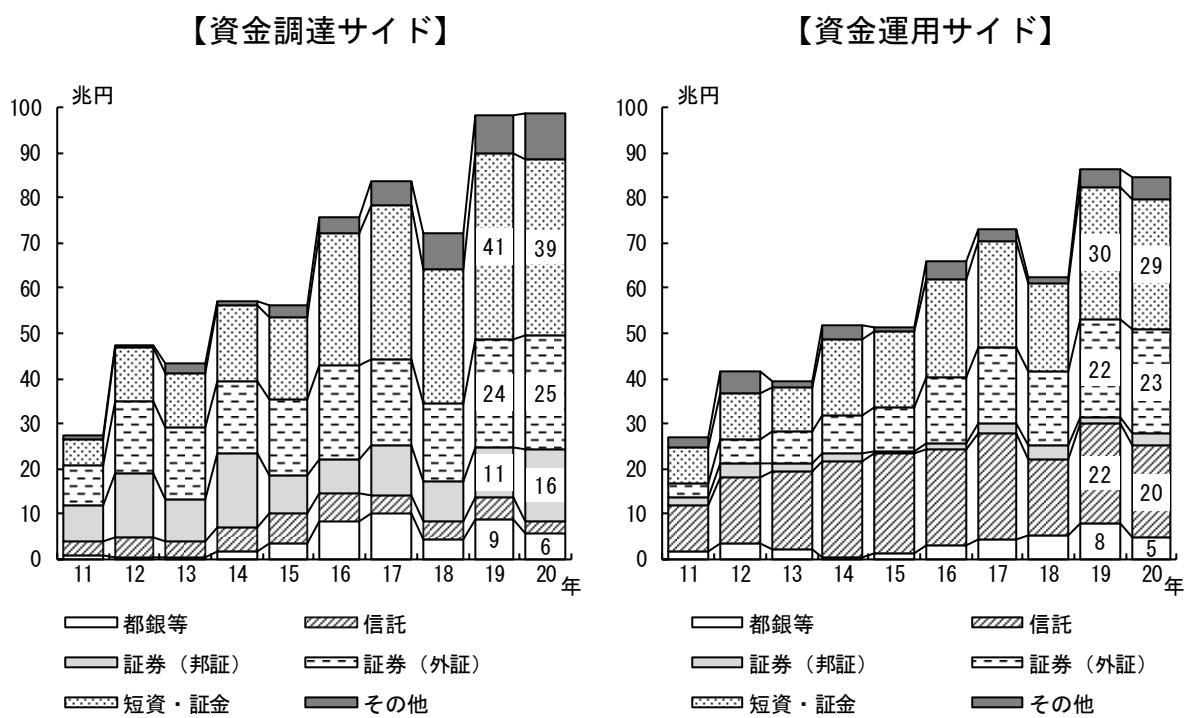
レポ市場<sup>4</sup>のうち GC レポ<sup>5</sup>の取引残高は、前年から概ね横ばいとなった。

資金調達サイドでは、本邦証券会社から、補正予算に基づく国債の大規模な増発を背景に在庫が増加するもとの、ファンディングニーズが高まったとの声が聞かれた。この間、都銀等からは、日銀当座預金の3層構造を利用した裁定目的での資金調達ニーズは引き続き旺盛なものの、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」の利用拡大に伴い、保有債券の日銀担保差し入れが増加した結果、GC レポでの資金調達（債券運用）が減少する局面もあったとの声が聞かれた。

資金運用サイドでは、信託銀行において、SC レポでの資金調達（債券運用）と組み合わせて行う GC レポでの資金運用（債券調達）残高が前年並みとなるなど、全体として横ばいとなった。

このほか、円転コストを勘案した非居住者による取引ニーズを映じて、非居住者に対してマーケットメイクを行うことが多い証券（外証）の取引残高は、幾分増加した。

▽GC レポ市場の取引残高



<sup>4</sup> 本稿では、現金担保付債券貸借および買戻・売戻条件付売買の取引市場を「レポ市場」と呼ぶ。

<sup>5</sup> General Collateral レポ。担保となる債券の銘柄を指定せずに行うレポ取引。

## 2. SC レポ取引は前年比横ばい

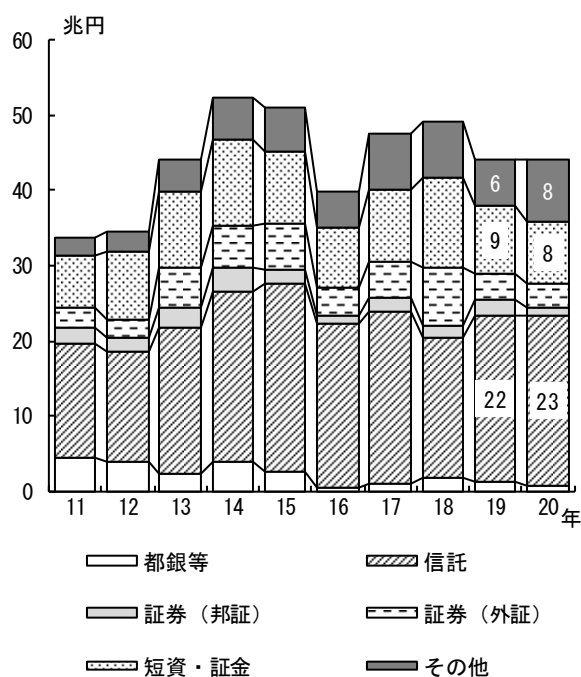
SC レポ<sup>6</sup>の取引残高は、前年から概ね横ばい圏内の水準となった。

債券運用（資金調達）サイドでは、主たる債券の出し手である信託銀行において、GC レポでの債券調達（資金運用）と組み合わせて行う SC レポでの債券運用（資金調達）残高が前年並みに推移しているとの声が聞かれた。なお、この間、GC-SC スプレッドは落ち着いて推移しており、取引が一段と盛んになる環境ではないとの声も聞かれた。

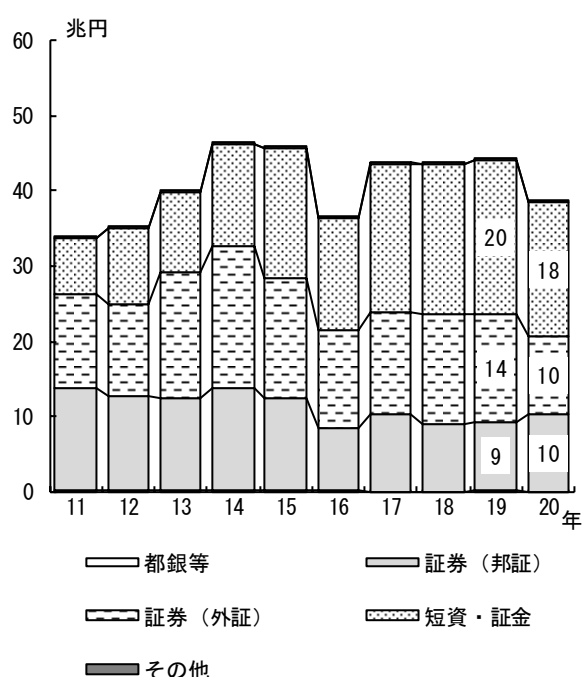
債券調達（資金運用）サイドでは、証券（外証）から、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、一部の投資家においてポジション圧縮の動きがみられ、SC 銘柄の調達ニーズが低下しているとの声が聞かれた。

### ▽SC レポ市場の取引残高

【債券運用（資金調達）サイド】



【債券調達（資金運用）サイド】



<sup>6</sup> Special Collateral レポ。担保となる債券の銘柄を指定して行うレポ取引。

### 3. 無担保コール取引は前年比横ばい

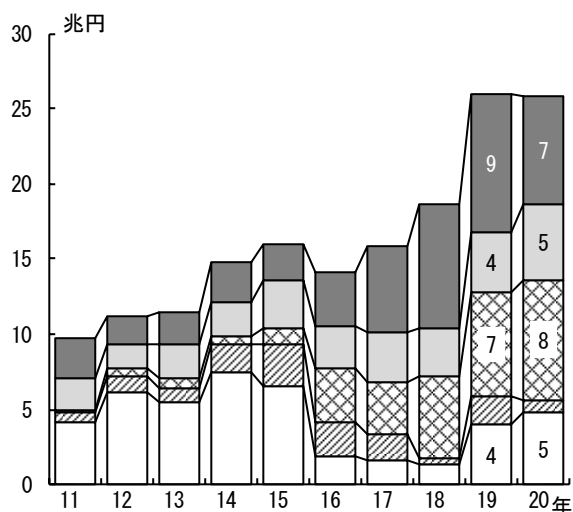
無担保コール市場の取引残高は、前年から概ね横ばいとなった。

資金調達サイドでは、日銀当座預金の3層構造を利用した裁定取引が定着している中で、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」の利用等によりマクロ加算残高の余裕枠が拡大した一部の都銀等や地銀・地銀Ⅱからは、裁定目的での資金調達を増加させたとの声が聞かれた。

資金運用サイドでは、投資信託<sup>7</sup>の取引残高が前年並みに推移するなど、全体として横ばいとなった。

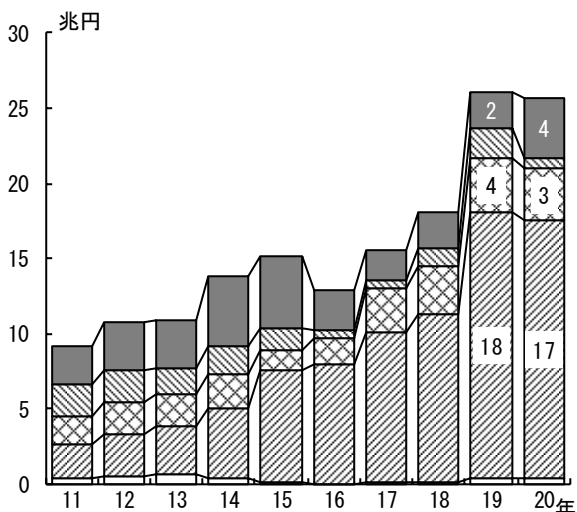
#### ▽無担保コール市場の取引残高

【資金調達サイド】



□ 都銀等                      ▨ 信託  
 ▩ 地銀・地銀Ⅱ              ▬ 証券等  
 ■ その他

【資金運用サイド】



□ 都銀等                      ▨ 信託  
 ▩ 地銀・地銀Ⅱ              ▬ 系統・信金  
 ■ その他

<sup>7</sup> 本サーベイでの集計上は、「信託」に含まれる。

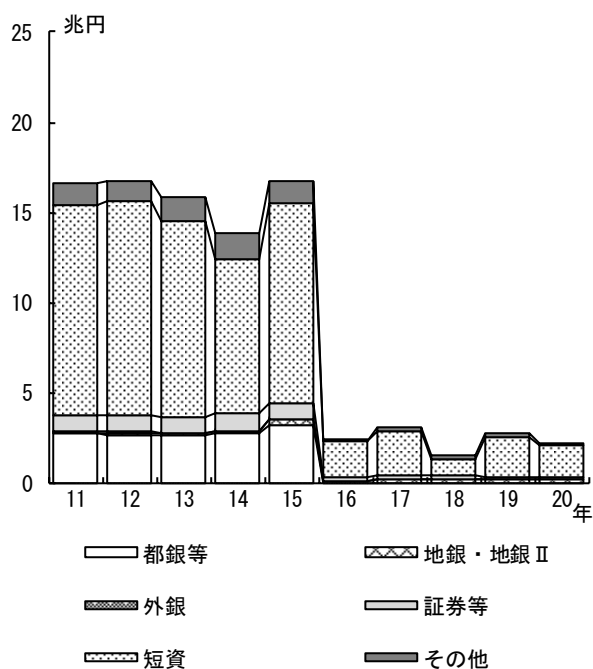
#### 4. 有担保コール取引は低水準が継続

有担保コール市場の取引残高は、マイナス金利政策導入以降、大幅に落ち込んだ状態が続いている。

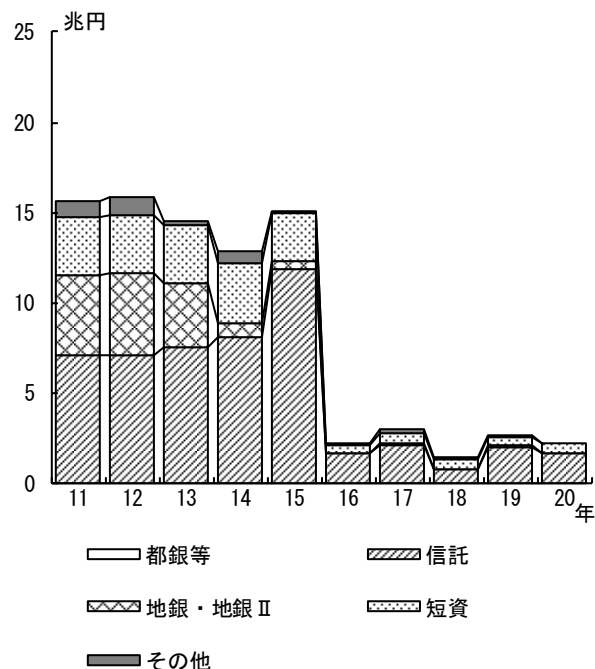
新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた業務運営体制の見直しが進み、より緊要性・優先度の高い業務への絞り込みが行われた結果、有担保コール取引については、一部で一時停止ないし抑制したとの声が聞かれた。

#### ▽有担保コール市場の取引残高

【資金調達サイド】



【資金運用サイド】



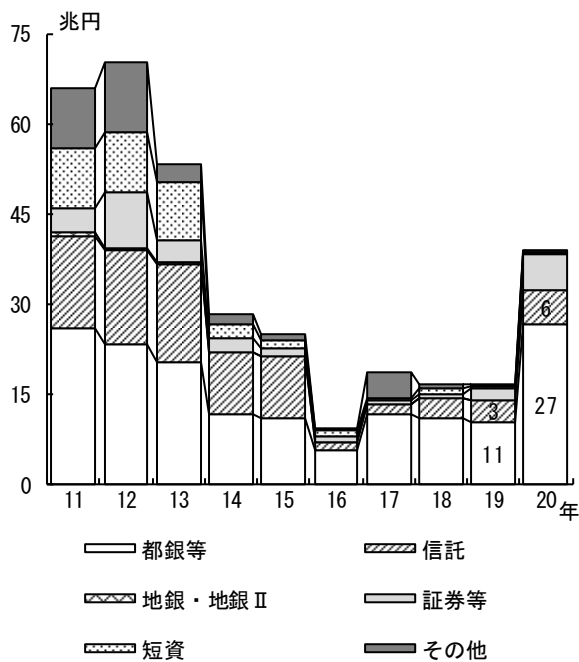
## 5. 国庫短期証券とCPによる資金運用残高は増加

国庫短期証券およびCPによる資金運用残高は、前年から増加した。

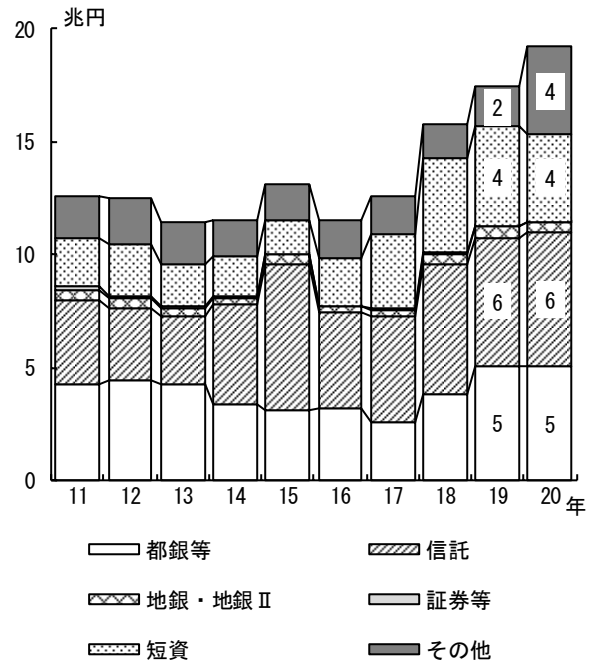
国庫短期証券による資金運用は、国庫短期証券の発行額が大きく増加する中、利回りが短期政策金利である▲0.1%を上回って推移する局面がみられるもとの、裁定目的や担保目的での購入が増加したことから、残高が前年から大きく増加した。業態別にみると、都銀等の残高が特に大きく増加している。

CPによる資金運用は、企業の資金調達ニーズの拡大に伴いCPの発行残高が増加するもとの、保有残高も前年から増加した。

▽国庫短期証券による資金運用残高



▽CPによる資金運用残高



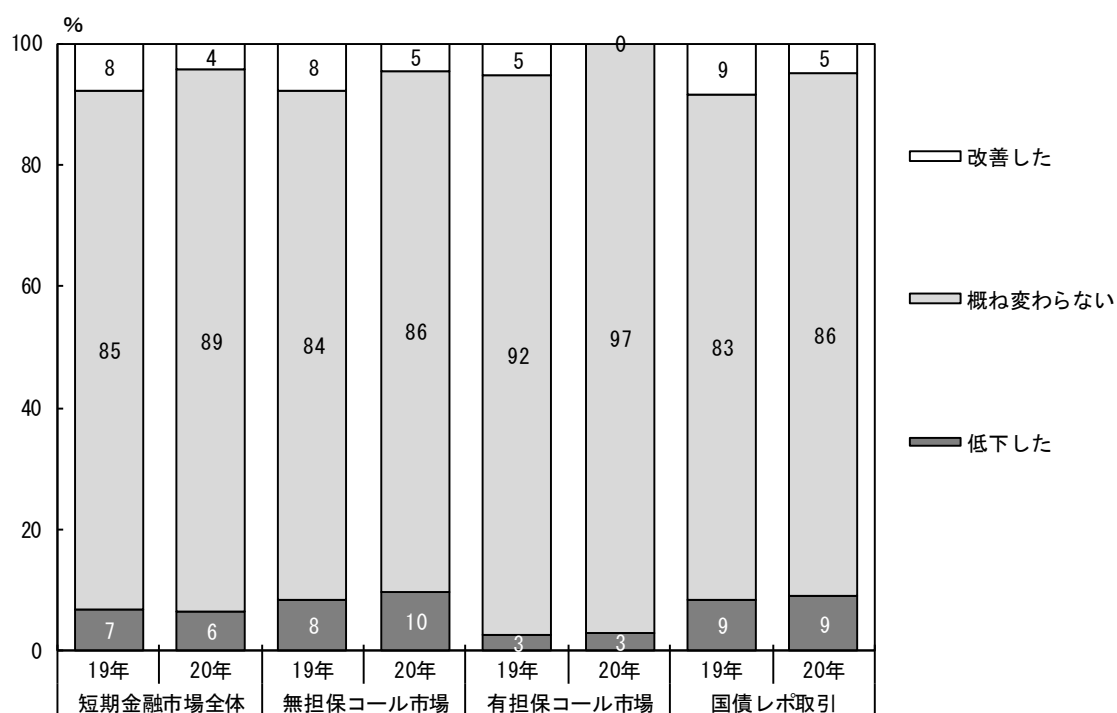


## 6. 短期金融市場の機能度に関する市場参加者の見方

短期金融市場全体の機能度については、「低下した」との回答の割合が前年並みの1割程度、「概ね変わらない」との回答の割合が全体の9割程度となった。

取引種類別にみると、コール（無担保・有担保）取引、レポ取引の取引残高がいずれも前年比横ばい圏内で推移する中、各市場取引の機能度についても、全体の8割超の先が「概ね変わらない」と回答した。

### ▽短期金融市場取引の機能度に係る市場参加者の評価<sup>8</sup>



<sup>8</sup> 「短期金融市場全体」は、コール取引または国債レポ取引の少なくとも何れかについて約定を行っている先のみが回答。「無担保コール市場」は無担保コール取引、「有担保コール市場」は有担保コール取引、「国債レポ取引」は国債レポ取引の約定を行っている先のみが回答。

## 【BOX1】新型コロナウイルス感染症が機能度・業務運営等に及ぼした影響

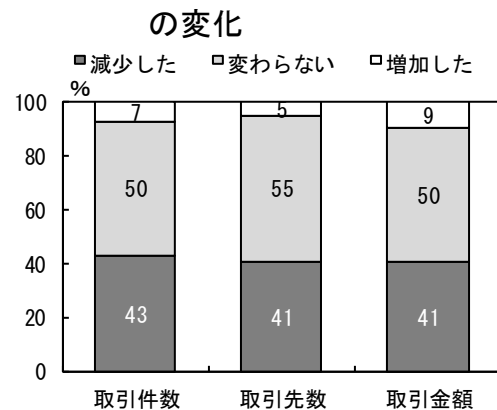
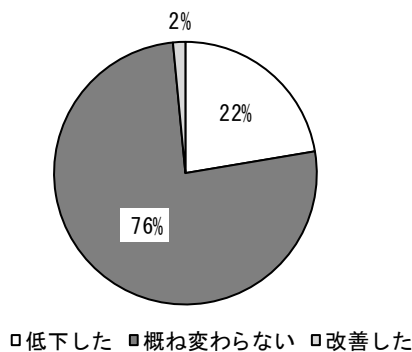
本BOXでは、新型コロナウイルス感染症が短期金融市場の機能度および対象先の市場部門における業務運営等に及ぼした影響について整理する。

### (1) 短期金融市場の機能度

前項「6. 短期金融市場の機能度に関する市場参加者の見方」のとおり、短期金融市場の機能度は、概ね前年並みという見方が大半を占めた。もっとも、政府による緊急事態宣言発出中における市場の機能度については、2割程度の先が「低下した」との見方を示した(図表1)。

「低下した」と回答した先の取引行動の変化については、取引件数、取引先数、取引金額のそれぞれについて、「減少した」との回答が4割程度となった(図表2)。この背景としては、「コロナ禍における事務負担軽減の観点から、取引回数を減少させた」、「人員制約があるもとで裁定目的の取引を一部減少させた」といった声が聞かれ、業務運営面での制約が一部の取引行動に影響を及ぼしていたことが窺える。

(図表1) 緊急事態宣言発出中の機能度<sup>9</sup> (図表2) 「低下した」先の取引行動



### (2) 業務運営面での対応等

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、対象先の市場部門の業務運営体制は大きく変化することとなった。以下では、緊急事態宣言発出中の市場部門の勤務措置および、解除後の業務遂行状況等について業態別<sup>10</sup>に整理する。

<sup>9</sup> 2020年7月中にコール取引または国債レポ取引の少なくとも何れかについて約定を行った先のみが回答。図表2も同様。

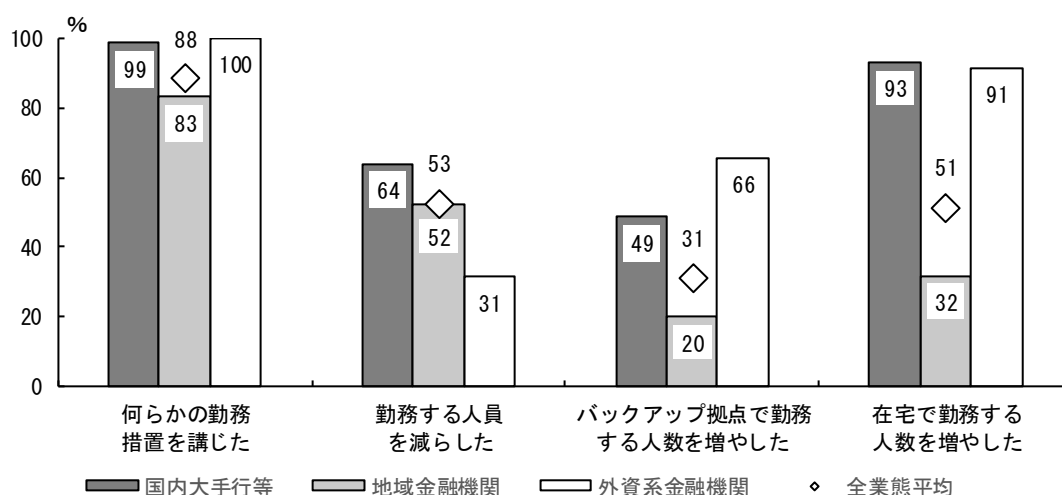
<sup>10</sup> 本BOXでは、「国内大手行等」、「地域金融機関」、「外資系金融機関」に分けて整理をしている。「国内大手行等」は、都市銀行等、信託銀行、系統金融機関、証券会社、短資会社・証券金融会社、その他金融機関。「地域金融機関」は、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫。「外資系金融機関」は、外国銀行在日支店等、外国証券会社。

## ① 緊急事態宣言発出中の勤務措置

勤務措置についてみると、何れの業態においても多くの先が何らかの勤務措置を講じたと回答した（図表3）。

まず、社員の自宅待機等により「勤務する人員を減らした」と回答した先は、国内大手行等では6割程度、地域金融機関では半数程度、外資系金融機関では3割程度となった。この点、国内大手行等では、「制度面・設備面で在宅勤務環境の整備に時間を要したことから、一旦自宅待機とする措置をとった」との声が聞かれたほか、地域金融機関からは、「人員面・拠点面での制約から、削減できる余地が大きくなかった」との声も聞かれた。一方、外資系金融機関は、「海外拠点の取り組みを踏まえて、在宅勤務環境が比較的早い段階から整備できたことから、自宅待機とせず、在宅勤務に切り替える方針を取った」との声が聞かれた。

（図表3）緊急事態宣言発出中の勤務措置



続いて、「バックアップ拠点で勤務する人数を増やした」、「在宅で勤務する人数を増やした」と回答した先の割合をみると、国内大手行等・外資系金融機関が全業態平均を大きく上回る一方、地域金融機関は全業態平均を下回る結果となった。この点、地域金融機関からは「勤務地において、感染者数が限定的であったほか、特定警戒都道府県に指定されていなかったこともあり、在宅ではなく、メインオフィス内で執務室を分割した」、「設備面での制約があり、在宅勤務に向けた環境整備ができていない」といった声が聞かれた。

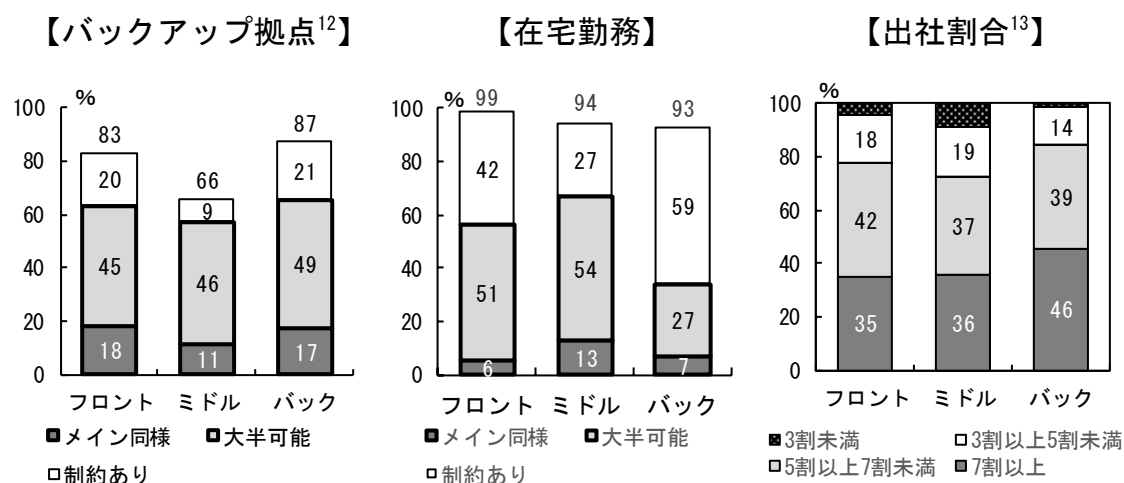
## ② 緊急事態宣言解除後の業務遂行状況等

緊急事態宣言の解除以降も、多くの金融機関において、業務運営体制面の見直しが進められている。以下では、2020年7月末時点での業務遂行状況について整理する。

### (a) 国内大手行等

フロント部門、ミドル部門、バック部門について、それぞれ6～7割程度の先が、バックアップ拠点において「メインオフィスと同様または大半の業務を行うことができる」と回答した<sup>11</sup>。在宅勤務について同様の回答をした先の割合は、フロント部門・ミドル部門では6～7割程度となった一方、バック部門では3割程度となった。7月末時点でのメインオフィスへの出社割合をみても、バック部門は、フロント部門・ミドル部門よりも「7割以上」との回答が多かった。

(図表4-a) 緊急事態宣言解除後の業務遂行状況等



### (b) 地域金融機関

バックアップ拠点において「メインオフィスと同様または大半の業務を行うことができる」と回答した先は、全ての部門において2割を下回った。また、在宅勤務については、全ての部門において「設備等の制約により、実施できる業務は多くない」との回答が最多となった。地域金融機関からは、バックアップ拠点や在宅勤務等の勤務措置ではなく、「メインオフィス内で執務室を分割した」、「交代制勤務を実施した」との声が多く聞かれた。また、7月末時点でのメインオフ

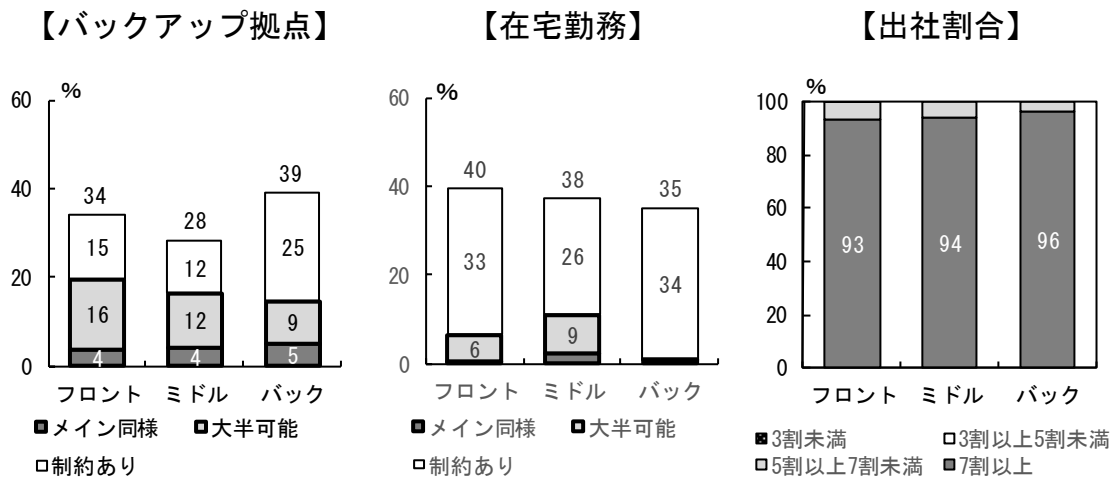
<sup>11</sup> 図表4における「メインオフィスとほぼ同様に業務を行うことができる」、「設備等の制約は多少あるが、大半の業務を行うことができる」との回答を合算したものの。図表中の太棒部分。以下同様。

<sup>12</sup> 図表中の「メイン同様」は「メインオフィスとほぼ同様に業務を行うことができる」、「大半可能」は「設備等の制約は多少あるが、大半の業務を行うことができる」、「制約あり」は「設備等の制約があり、実施できる業務は多くない」と回答した先の割合をそれぞれ示す。また、各棒グラフの上に記載されている計数は、これらの3つの回答割合を足し合わせたもので、バックアップ拠点（在宅勤務）体制を整備している先の割合を示す。以下同様。

<sup>13</sup> 7月末時点におけるメインオフィスへの出社割合を示す。以下同様。

イスへの出社割合をみても、他業態とは異なり、全ての部門において、9割超の先から「7割以上」との回答があった。

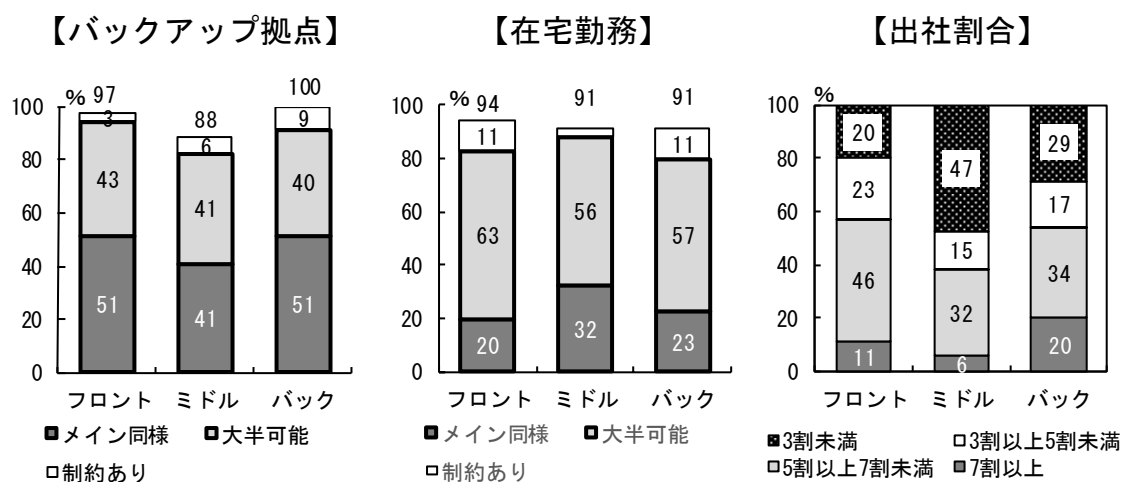
(図表4-b) 緊急事態宣言解除後の業務遂行状況等



(c) 外資系金融機関

バックアップ拠点および在宅勤務において「メインオフィスと同様または大半の業務を行うことができる」と回答した先は、全ての部門において8割を上回った。この背景として、外資系金融機関からは「欧米等の海外拠点がロックダウン時に講じた事例を参考に、素早い対応がとれた」との声が聞かれている。そうしたことから、7月末時点でのメインオフィスへの出社割合では、「7割以上」と回答した先はごく一部にとどまっているほか、他業態に比して「3割未満」と回答した先が顕著に多かった。

(図表4-c) 緊急事態宣言解除後の業務遂行状況等



以上のように、外資系金融機関においては、全ての部門においてバックアップ拠点および在宅勤務で大半の業務に対応できた様子が窺えるものの、国内大手行

等については主にバック部門、地域金融機関については全ての部門において、業務運営面での制約の高さがみられる結果となった。

日本銀行としては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大が今後の業務運営体制や市場機能に及ぼす影響について、市場参加者の方々と対話を重ねながら把握するとともに、その取り組みをサポートしてまいりたいと考えている。

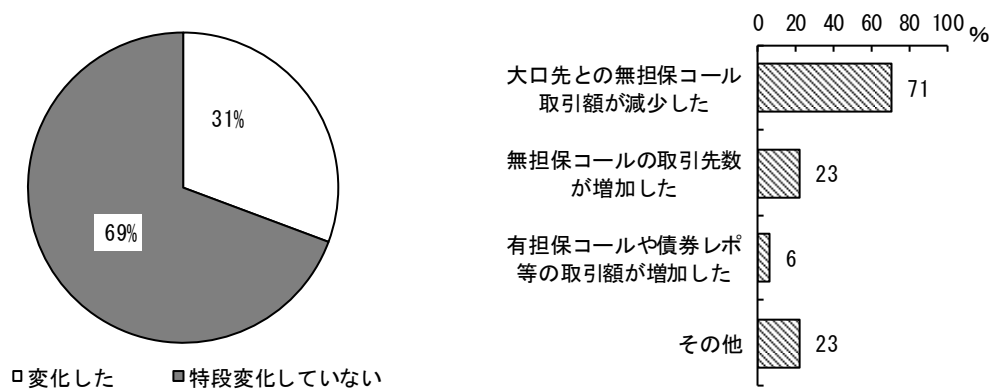
## 【BOX2】 大口信用供与等規制の改正の影響

本BOXでは、2020年4月1日に施行された大口信用供与等規制の改正<sup>14</sup>が短期金融市場に及ぼした影響について整理する。結果は以下のとおり。

今般の改正以降の短期資金に関する運用方法の変化について尋ねたところ、「特段変化していない」と回答した先が7割程度となったほか、全体としては取引への影響は大きくないとの声が多く聞かれた（図表5）。業態別にみると、証券会社や信託銀行（投資信託含む）は「変化した」と回答した先が相対的に少なかった一方で、地方銀行や系統金融機関からは「変化した」と回答した先が比較的多くみられた。

運用方法が変化すると回答した先について具体的な変化内容を尋ねたところ、「大口先との無担保コール取引額が減少した」と回答した先が最も多かった。また、一部の先からは、「無担保コールの取引先数が増加した」との回答があった（図表6）。このほか、「その他」として、「金融機関毎に設定する与信限度額を縮小させた」といった声も聞かれた。

（図表5）改正以降の短期資金の運用方法<sup>15</sup> （図表6）「変化した」先の運用方法の変化<sup>16</sup>



<sup>14</sup> 2019年10月30日に公布、2020年4月1日に施行された「銀行法施行令等の一部を改正する政令」等による政令及び内閣府令等の改正を指す。

<sup>15</sup> 2020年7月中にコール取引または国債レポ取引の少なくとも何れかについて約定を行った先のみが回答。図表中の「変化した」は、図表6の何れかを回答した先の割合を示す。

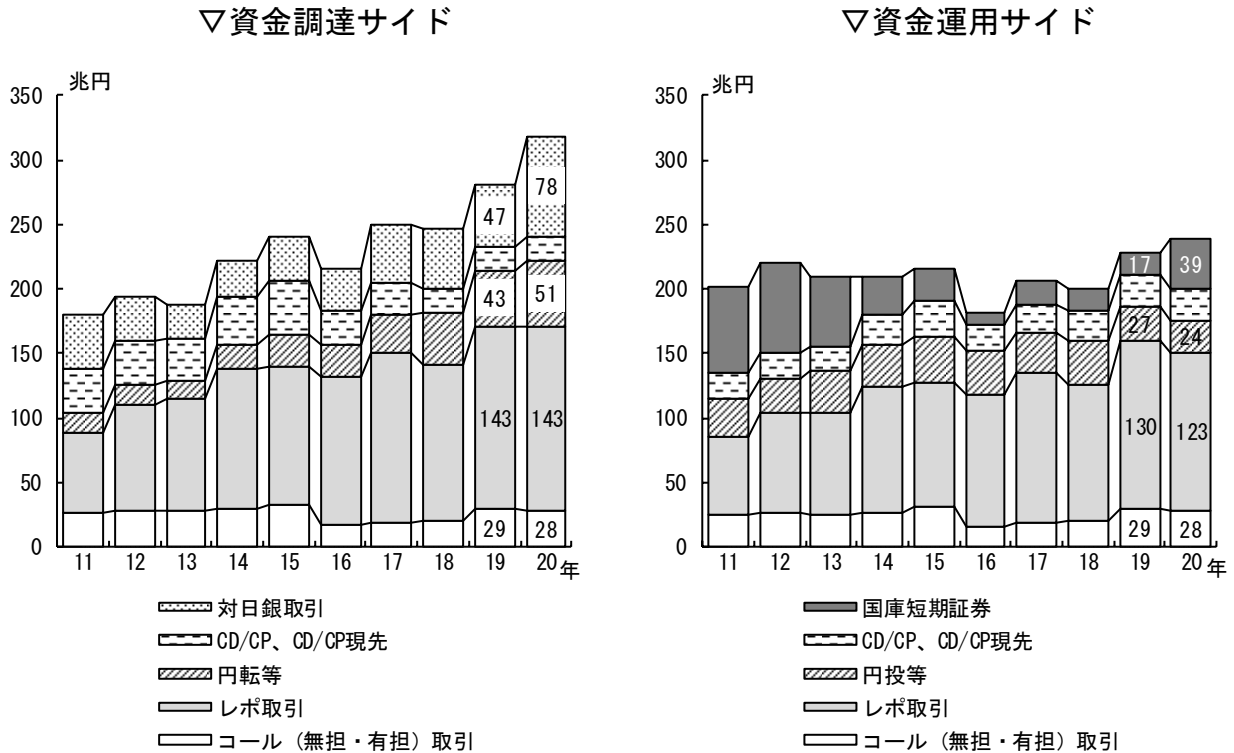
<sup>16</sup> 重複回答あり。

## 【図表編・目次】

図表 1	短期金融市場の取引残高	16
図表 2	短期金融市場の業態別取引残高	17
図表 3	付利先・非付利先の資金運用残高	18
図表 4	コール市場の取引残高と有担保コール比率	18
図表 5	無担保コール市場の取引残高	19
図表 6	無担保コール市場の取引残高と D D 取引比率	19
図表 7	無担保コール取引のターム別残高	20
図表 8	クレジットライン設定数の推移	20
図表 9	有担保コール市場の取引残高	21
図表 10	有担保コール取引のターム別残高	21
図表 11	コール取引の約定頻度	22
図表 12	レポ市場の取引残高	23
図表 13	レポ取引の C C P 経由・非 C C P 経由別残高	24
図表 14	G C レポ市場の取引残高	25
図表 15	G C レポ取引のターム別残高	25
図表 16	G C レポ取引の約定日別残高	26
図表 17	S C レポ市場の取引残高	27
図表 18	S C レポ取引のターム別残高	27
図表 19	レポ取引の約定頻度	28
図表 20	国庫短期証券・C P による資金運用残高	28
図表 21	海外との円資金取引残高	29
図表 22	円 O I S 取引の状況	29
図表 23	現金担保付株券等貸借取引の残高	30
図表 24	新型コロナウイルス感染症の影響	31
図表 25	国債決済期間短縮化への取り組み状況	35
図表 26	短期金融市場取引に係る市場参加者の見方	36
図表 27	各市場の取引集中度	38



図表 1 短期金融市場の取引残高

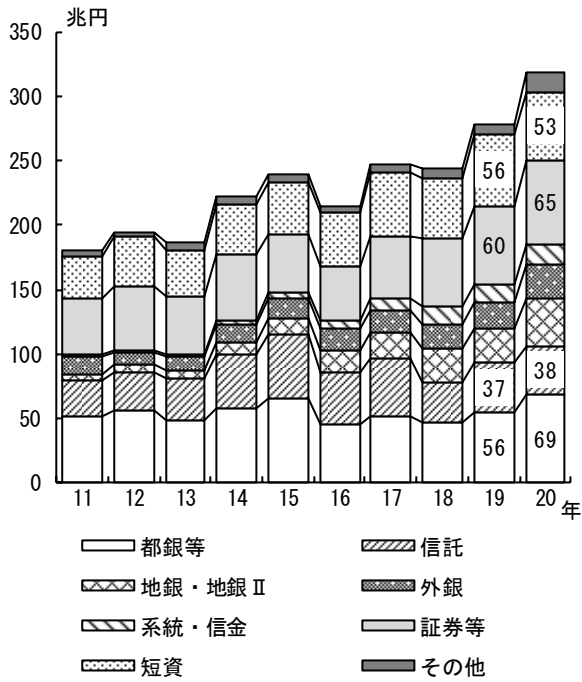


(注) コール取引のうち、無担保コールは、短資会社経由の取引およびDD取引（グループ外のみ。特に断りのない限り、以下同様）の合計。対日銀取引とは、共通担保オペ、国債買現先オペ、CP買現先オペ、被災地金融機関を支援するための資金供給オペ、平成二十八年熊本地震にかかる被災地金融機関を支援するための資金供給オペ、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ、成長基盤強化支援資金供給、貸出増加支援資金供給および補完貸付を指す。

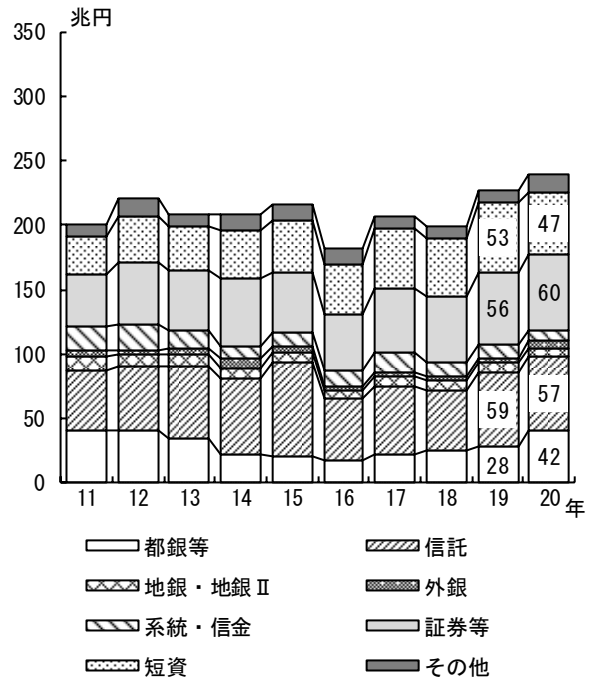
運用・調達で計数が一致しないのは、本サーベイの調査対象の制約（非居住者等は調査対象外）、調達・運用の片側のみに計上される取引種類（対日銀取引は資金調達サイド、国庫短期証券は資金運用サイドのみに計上）が存在することによる。

図表2 短期金融市場の業態別取引残高

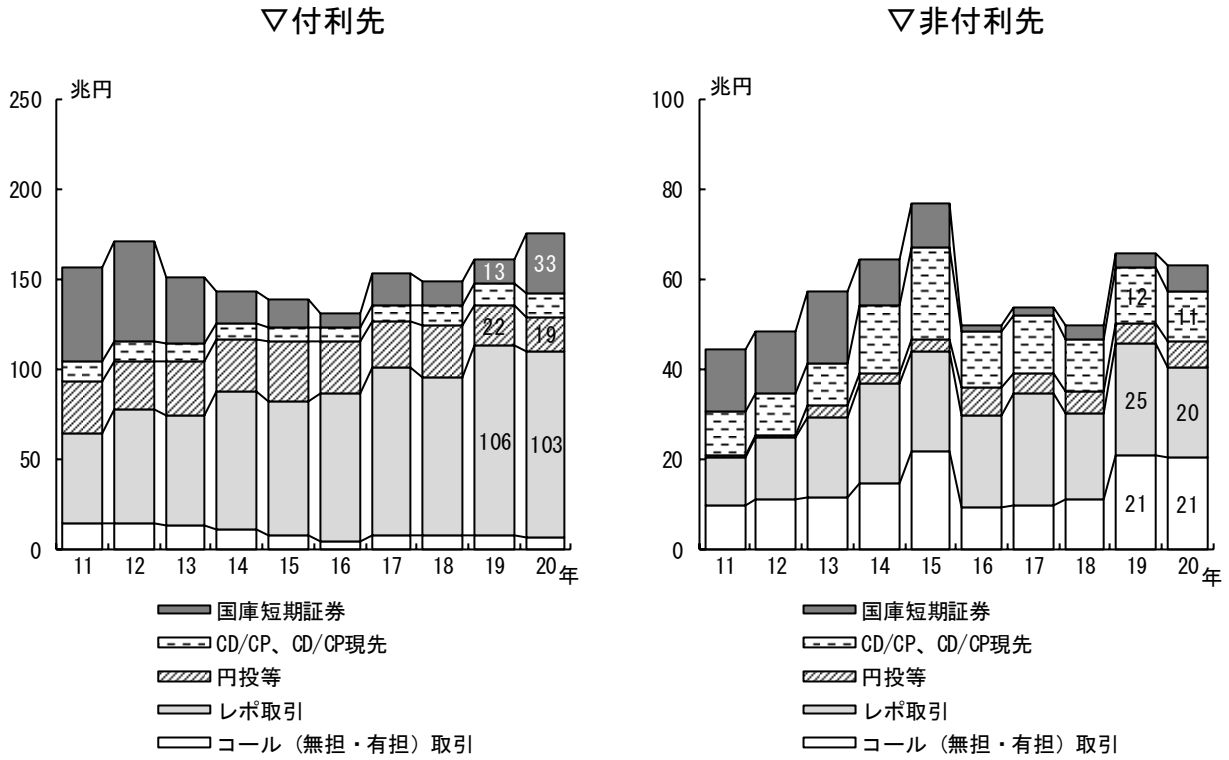
▽資金調達サイド



▽資金運用サイド

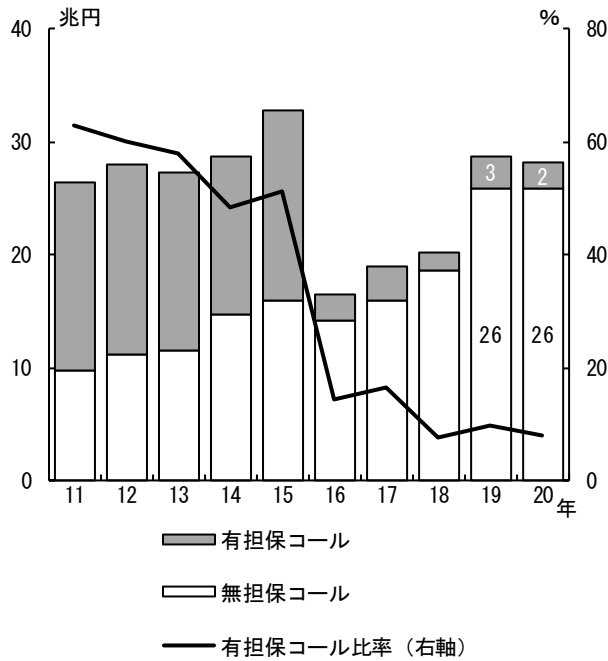


図表3 付利先・非付利先の資金運用残高



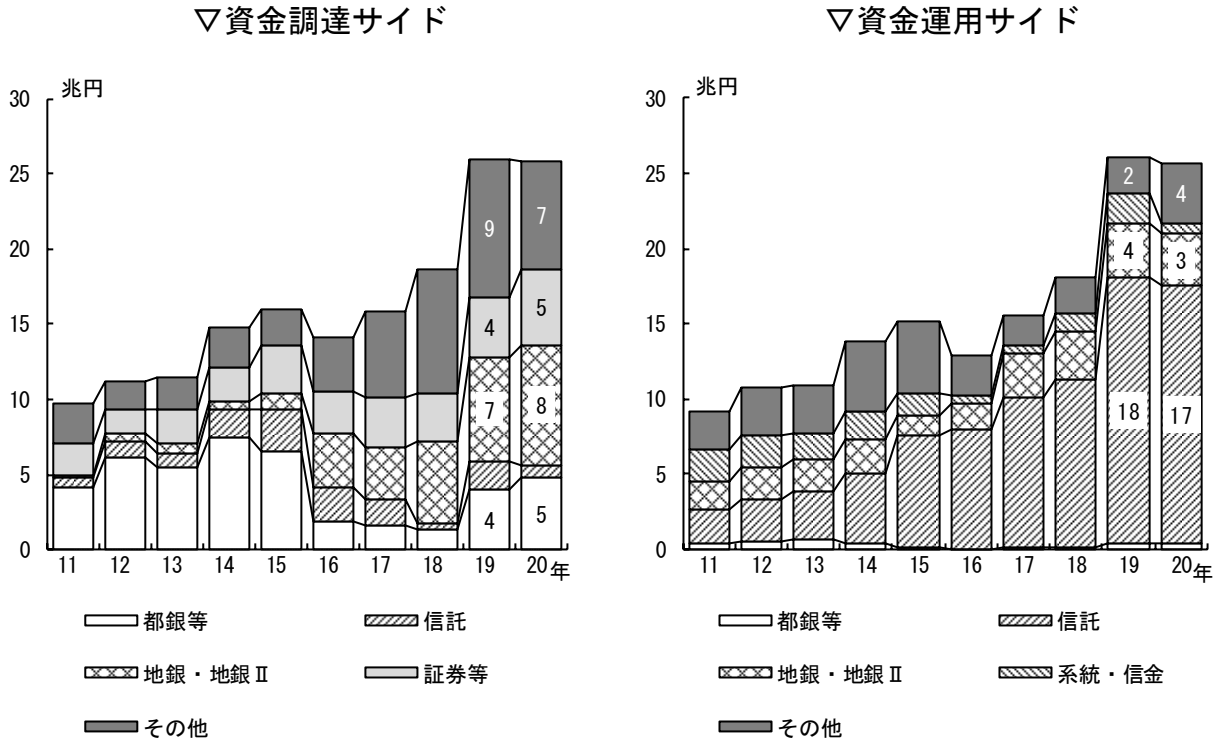
(注) 「付利先」は補完当座預金制度の対象先。「非付利先」は同制度の非対象先。

図表4 コール市場の取引残高と有担保コール比率

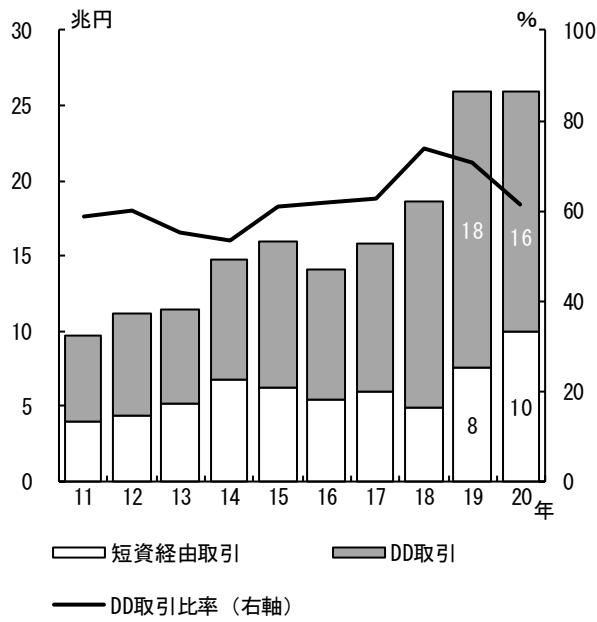


(注) 資金調達サイド。

図表5 無担保コール市場の取引残高

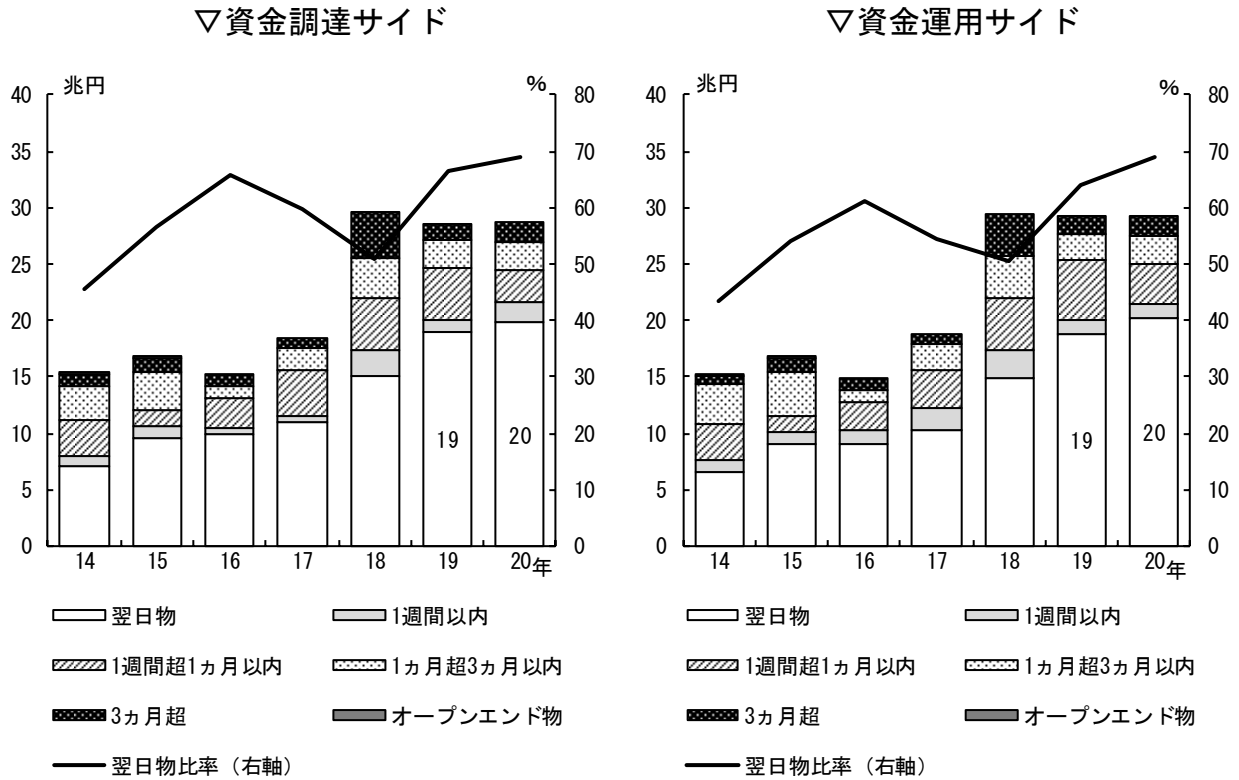


図表6 無担保コール市場の取引残高とDD取引比率



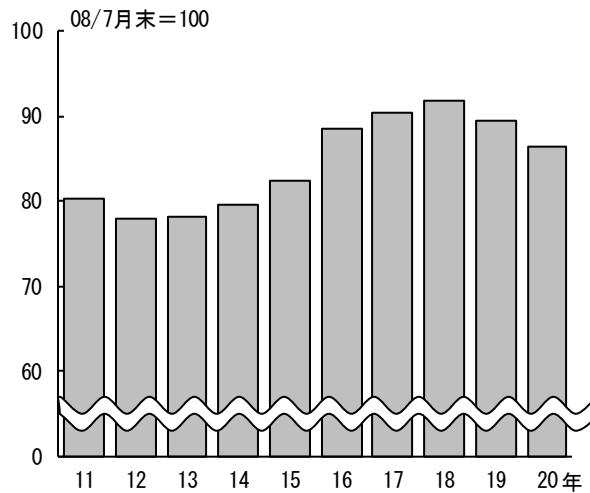
(注) 資金調達サイド。

図表7 無担保コール取引のターム別残高



(注) グループ内取引を含む。

図表8 クレジットライン設定数の推移

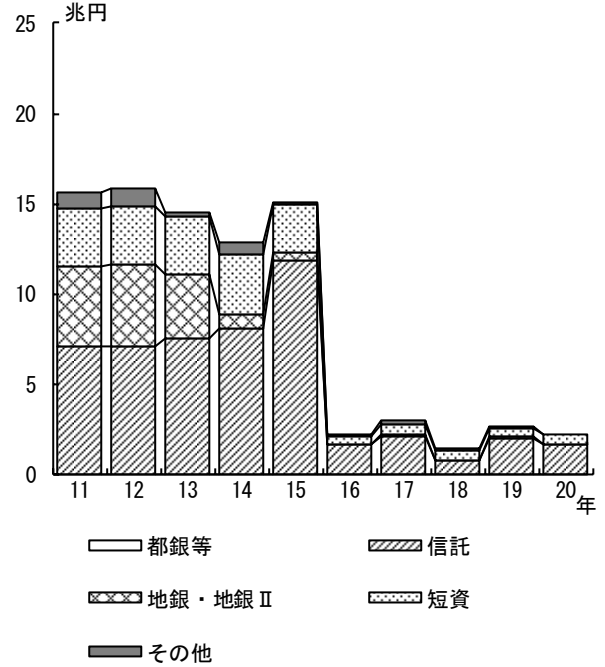
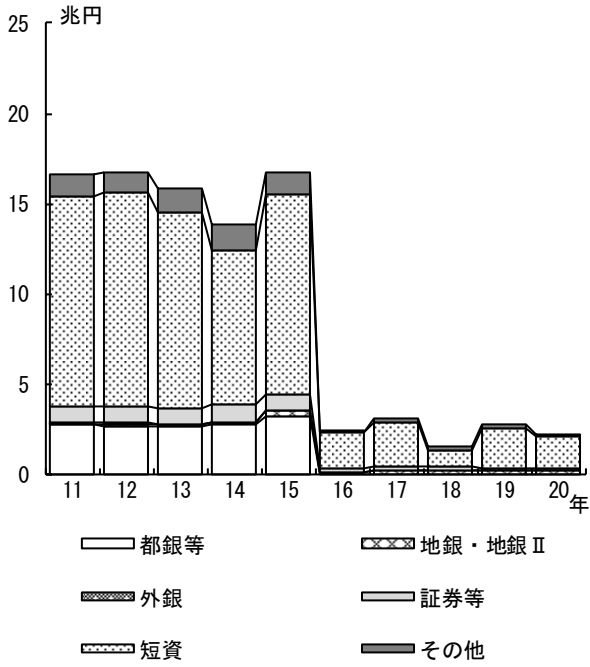


(注) 短期金融市場の無担保取引（無担保コール、ユーロ円など）での、円資金運用のためのクレジットライン設定先数。対象は、08～20年の全てでクレジットライン設定数が確認できる先。合併等の影響は調整済。

図表9 有担保コール市場の取引残高

▽資金調達サイド

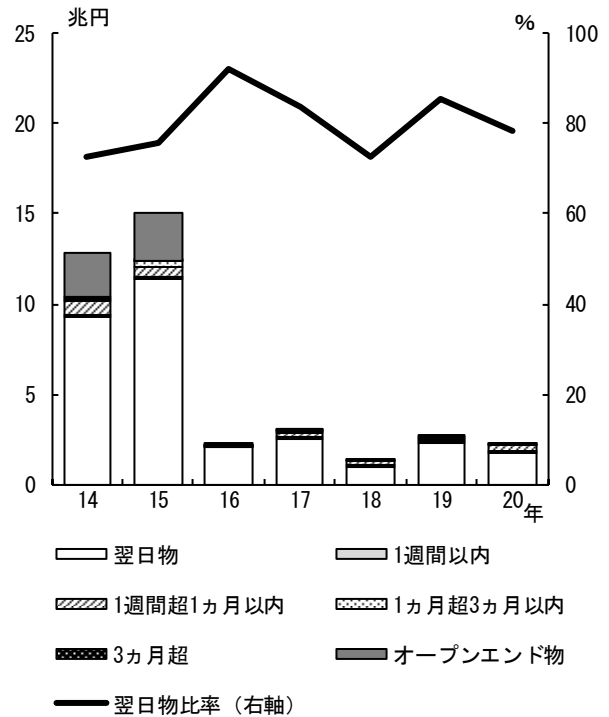
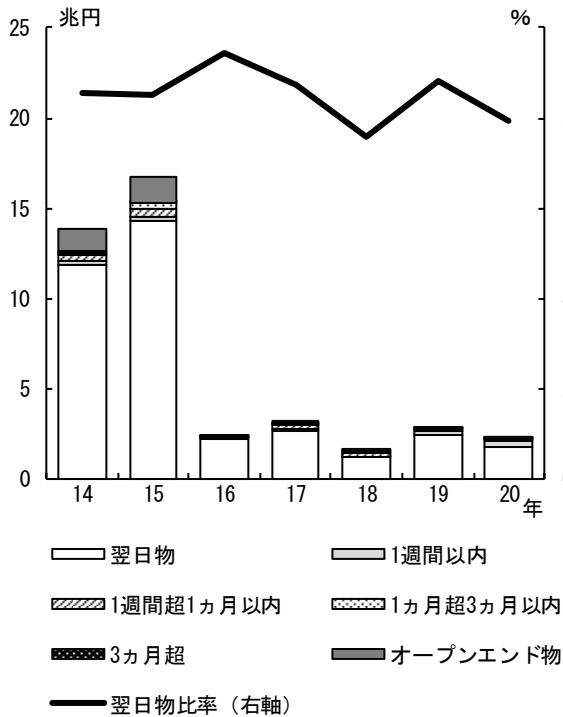
▽資金運用サイド



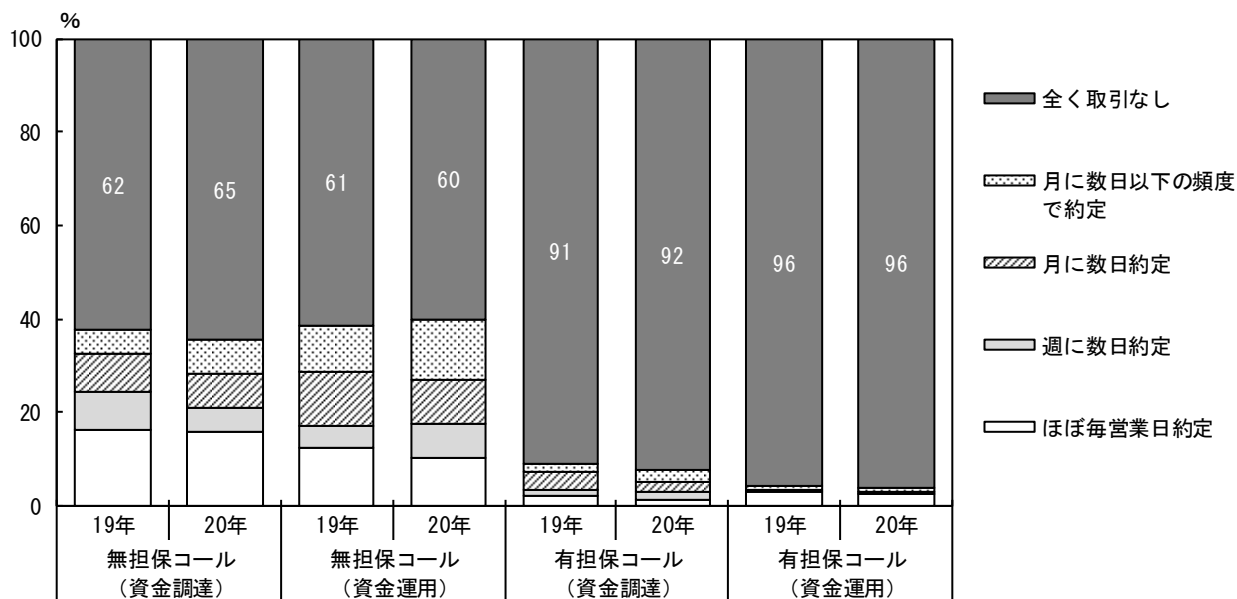
図表10 有担保コール取引のターム別残高

▽資金調達サイド

▽資金運用サイド



図表 11 コール取引の約定頻度

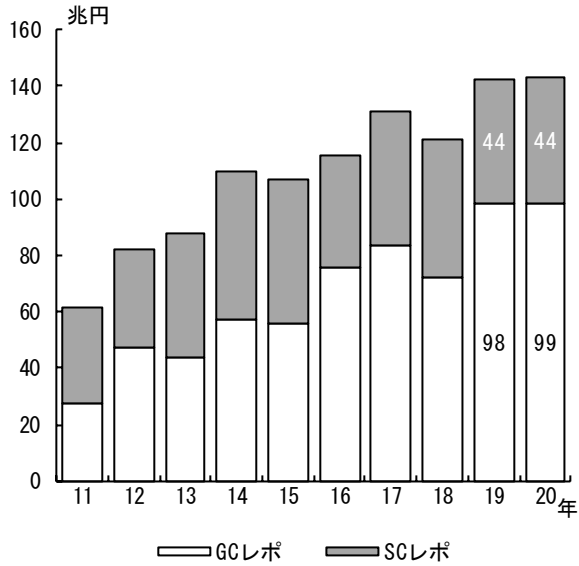


(注) 各コール取引について、約定頻度別の回答先数の割合を示す。

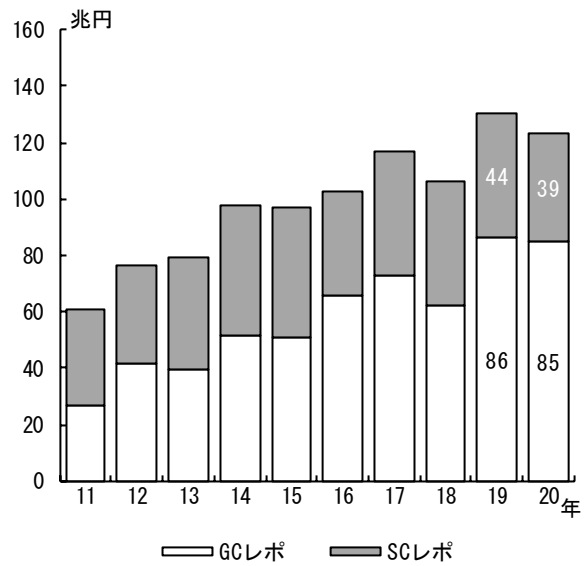
図表 12 レポ市場の取引残高

<取引の種類別>

▽資金調達サイド

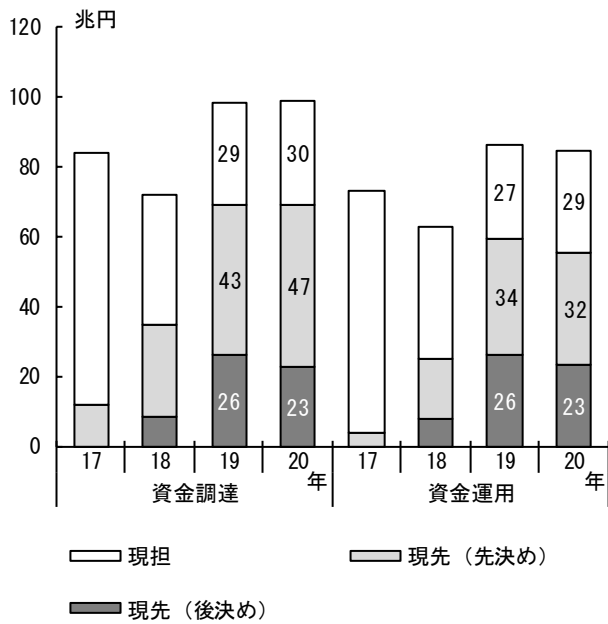


▽資金運用サイド

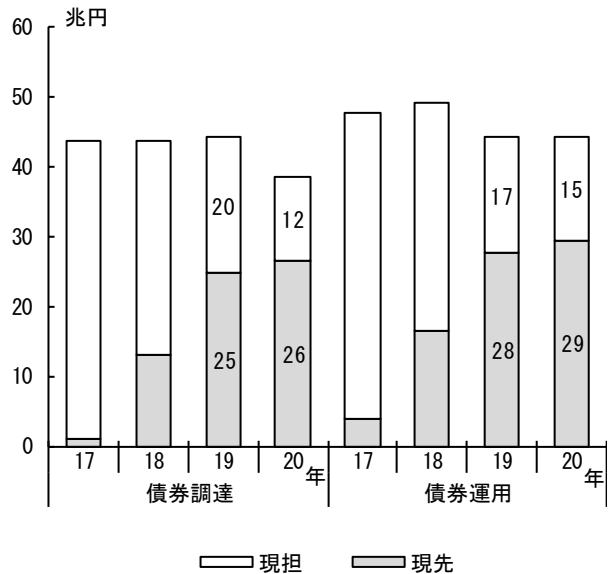


<契約形態別>

▽GCLレポ



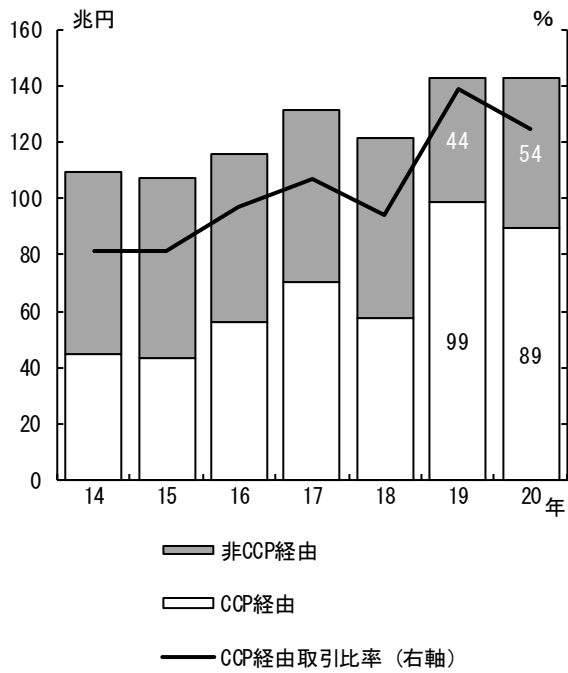
▽SCLレポ



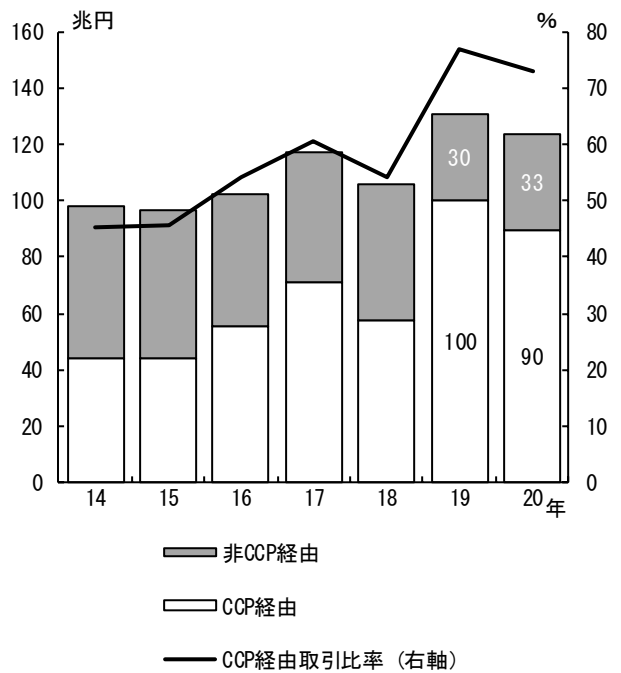


図表 13 レポ取引のCCP経由・非CCP経由別残高

▽資金調達サイド



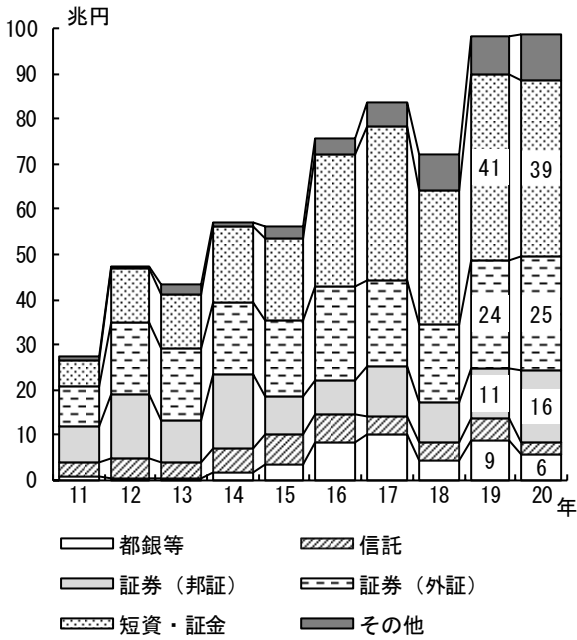
▽資金運用サイド



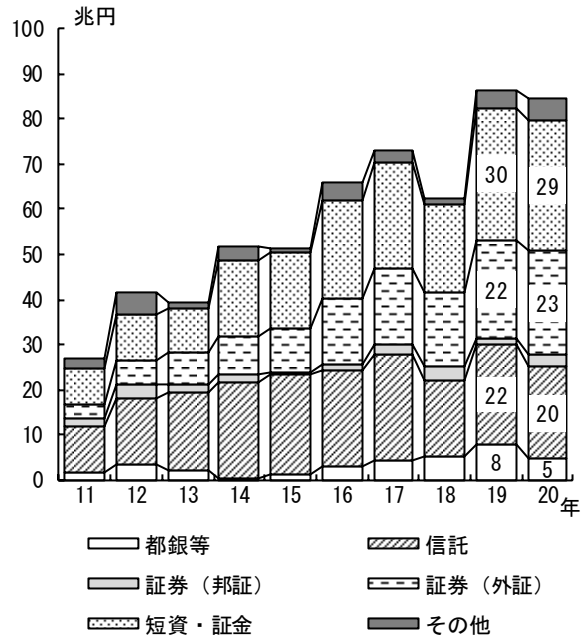
(注) 「CCP経由」は、日本証券クリアリング機構（J S C C）を経由した取引。

図表 14 G Cレポ市場の取引残高

▽資金調達サイド

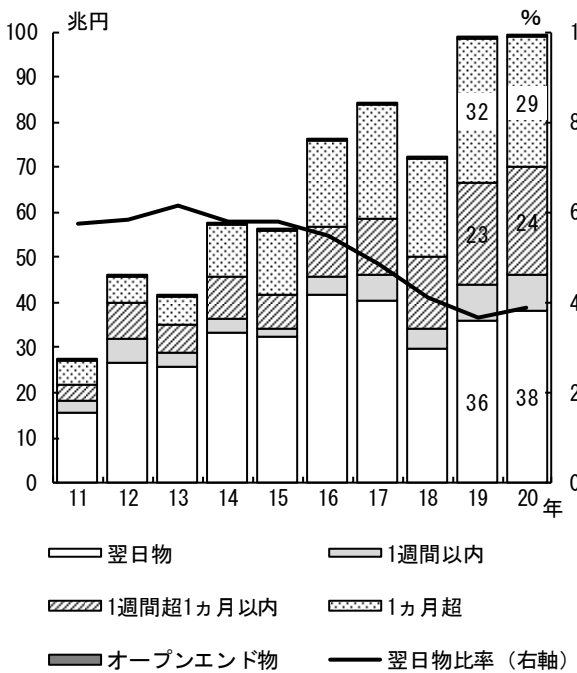


▽資金運用サイド

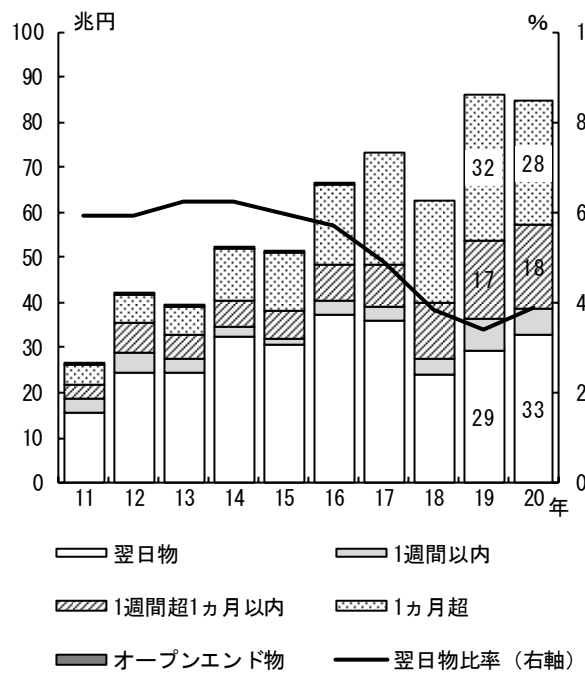


図表 15 G Cレポ取引のターム別残高

▽資金調達サイド



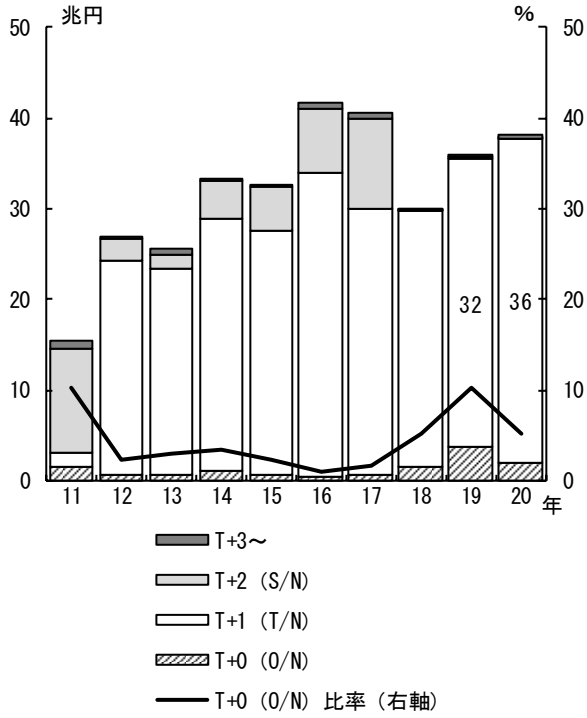
▽資金運用サイド



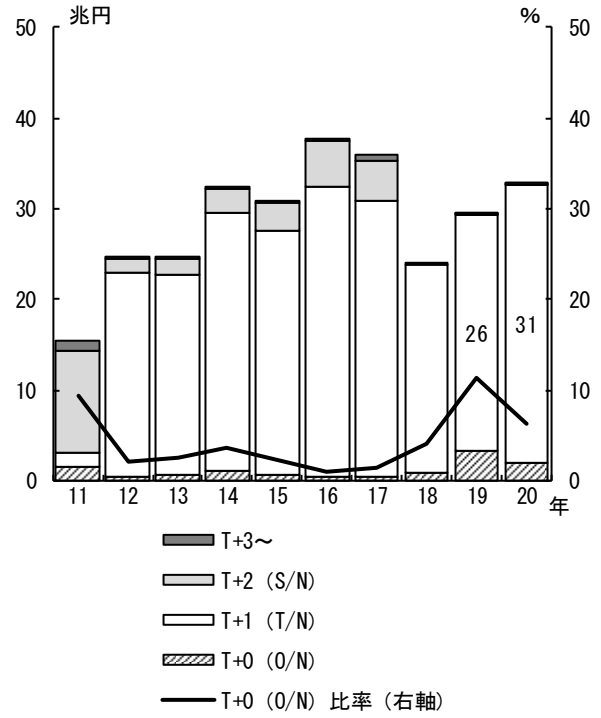
図表 16 GCレポ取引の約定日別残高

<翌日物>

▽資金調達サイド

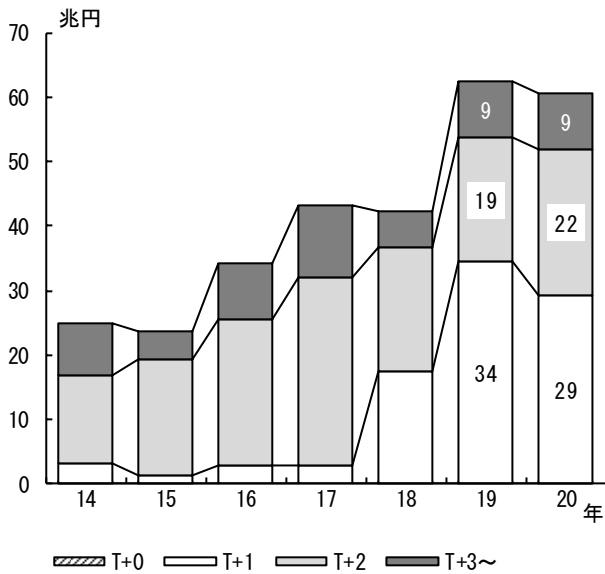


▽資金運用サイド

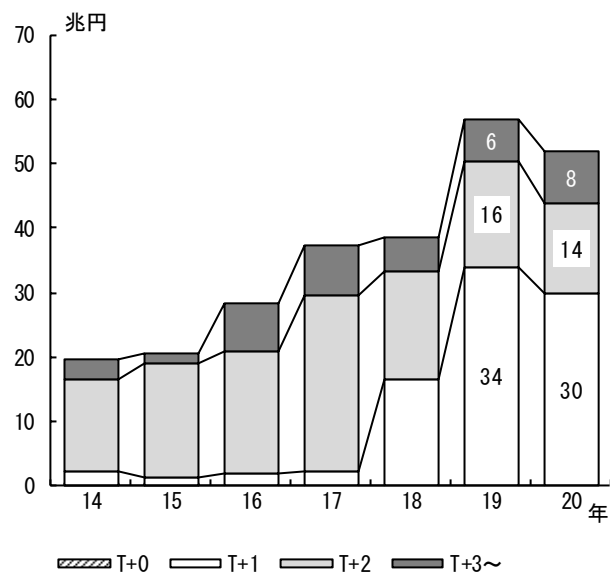


<ターム物>

▽資金調達サイド



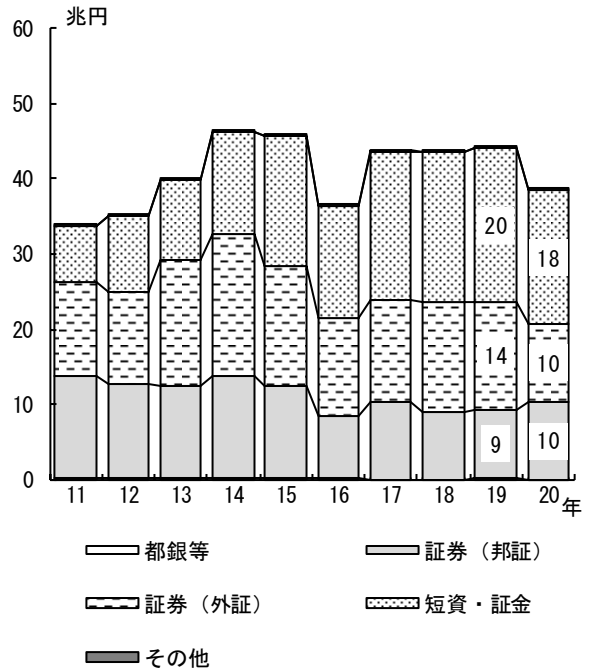
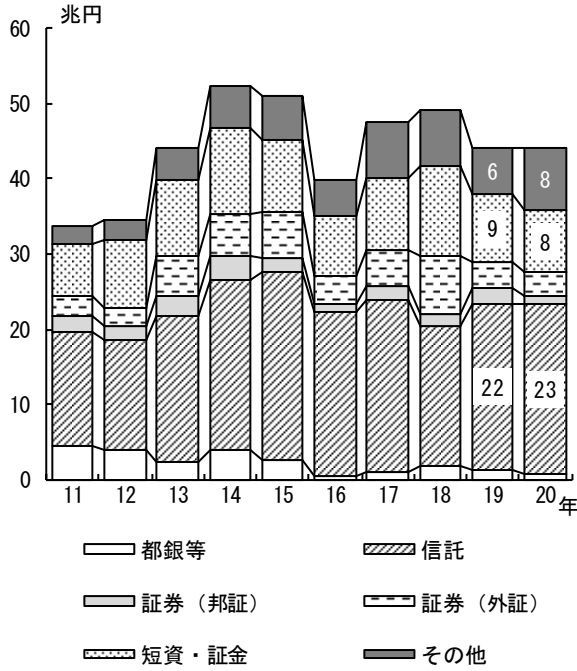
▽資金運用サイド



図表 17 SCLレポ市場の取引残高

▽債券運用（資金調達）サイド

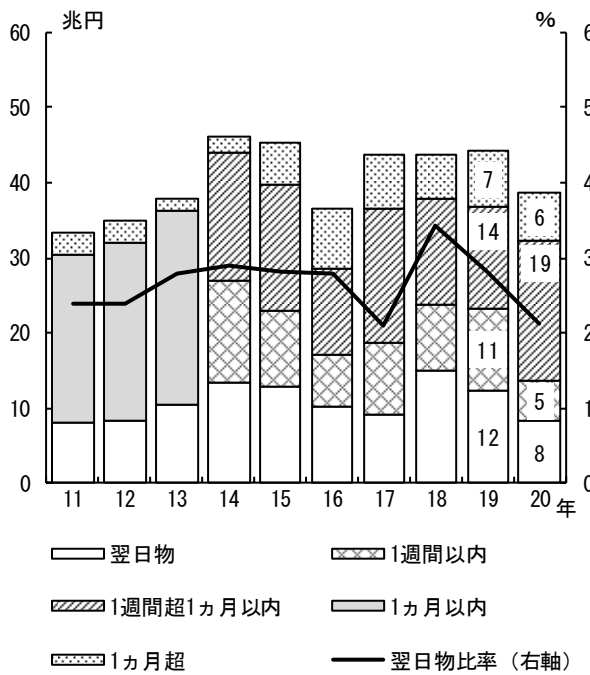
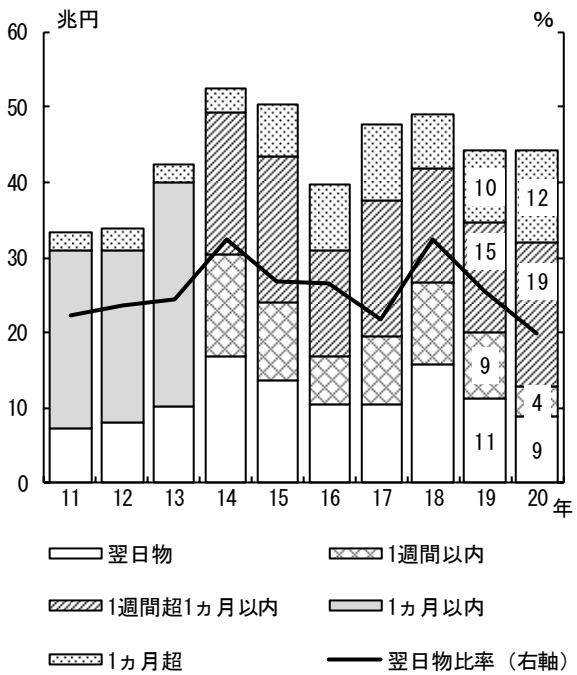
▽債券調達（資金運用）サイド



図表 18 SCLレポ取引のターム別残高

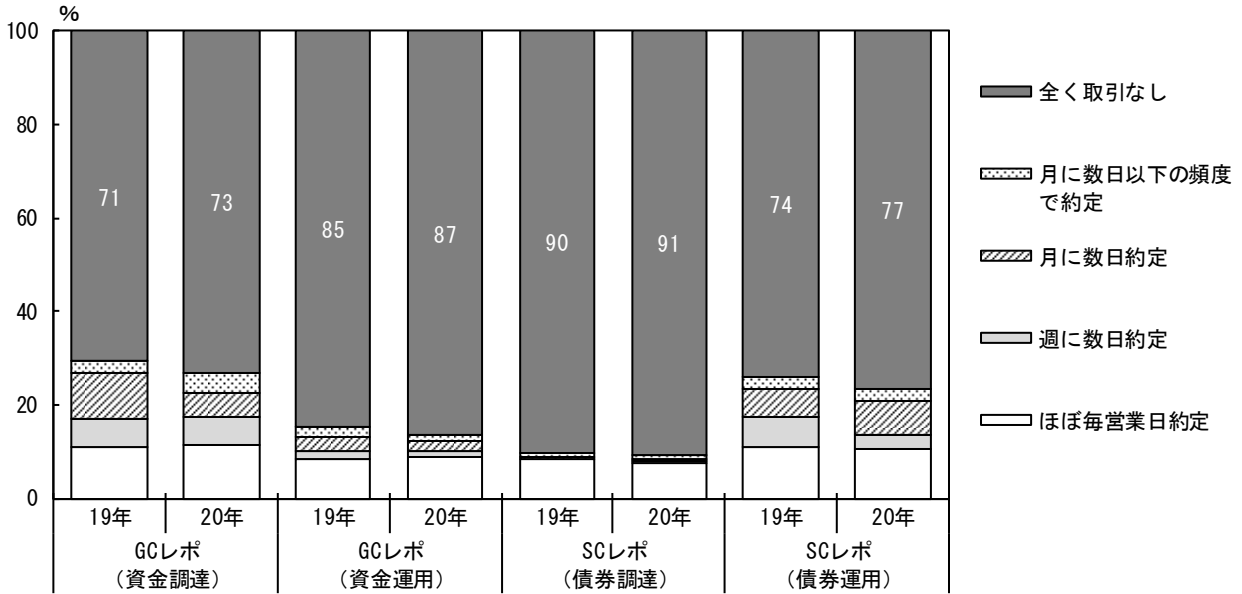
▽債券運用（資金調達）サイド

▽債券調達（資金運用）サイド



(注) 14年より、調査項目「1ヵ月以内」を「1週間以内」と「1週間超1ヵ月以内」に細分化。

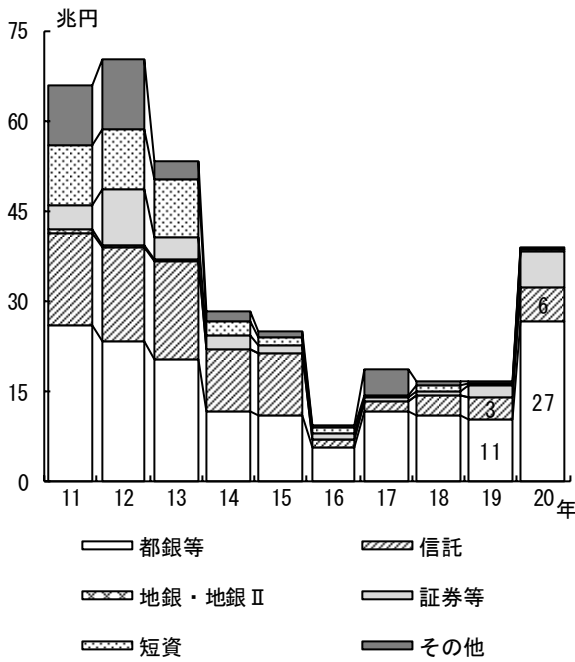
図表 19 レポ取引の約定頻度



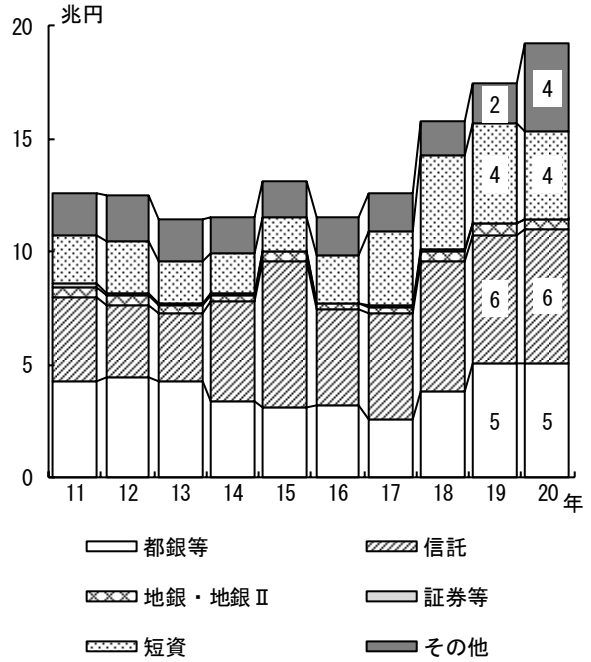
(注) 各レポ取引について、約定頻度別の回答先数の割合を示す。

図表 20 国庫短期証券・CPによる資金運用残高

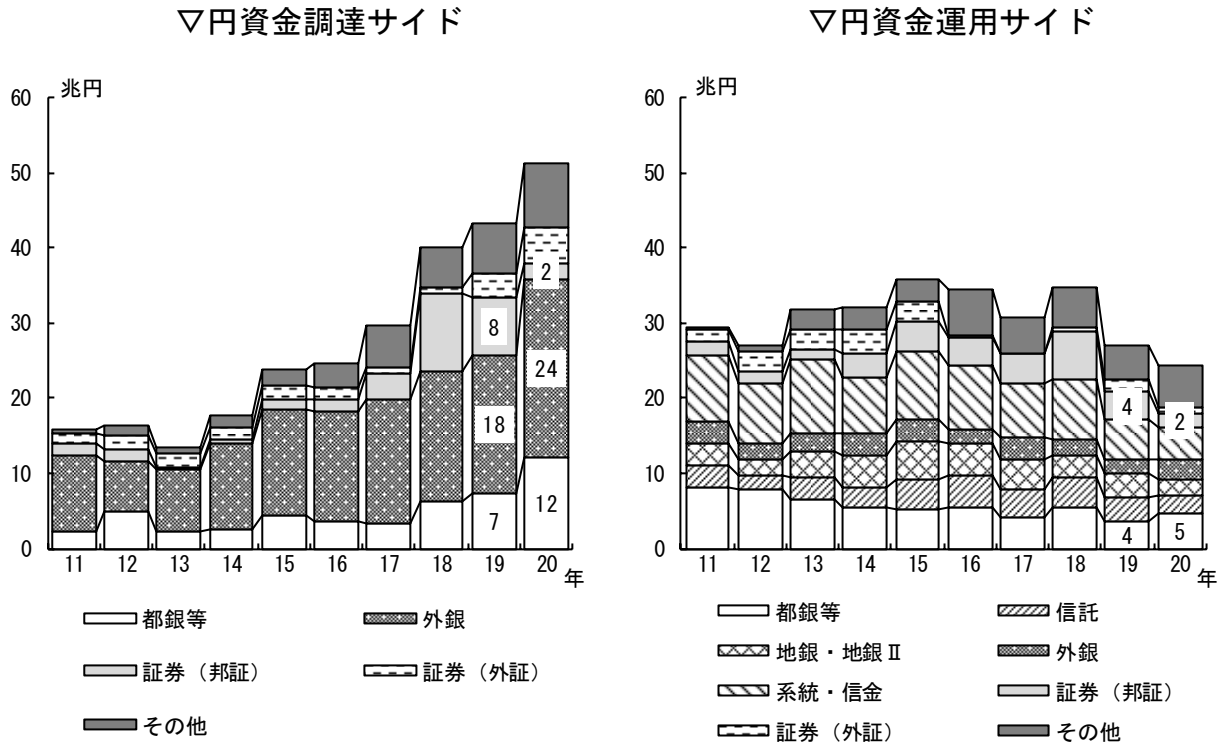
▽国庫短期証券による資金運用残高



▽CPによる資金運用残高



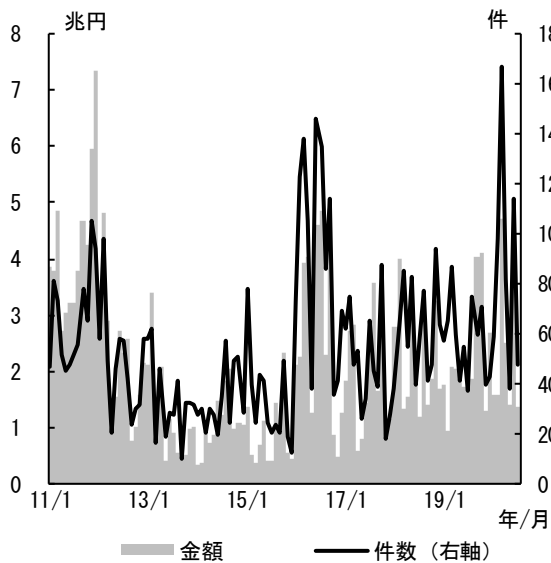
図表 21 海外との円資金取引残高



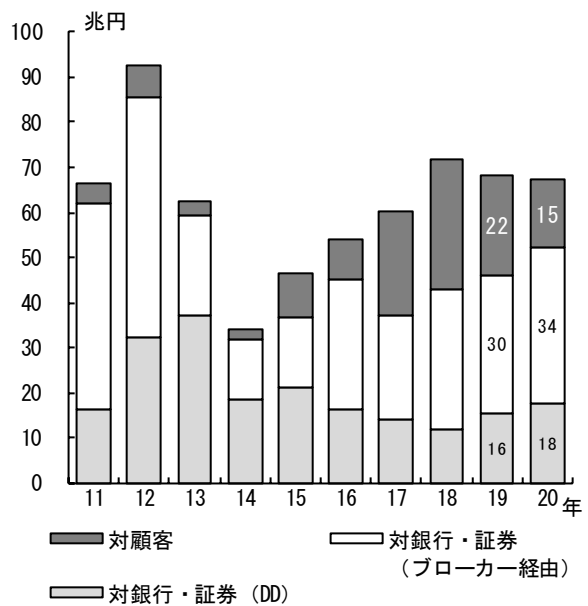
(注) 円転・円投、ユーロ円取引、自行(庫、社)海外店・海外のグループ会社との円資金貸借の合計。円転・円投は為替スワップと通貨スワップの合計(期間1年以内のみ)。機関投資家や一般事業法人等との取引およびそれに付随する取引を除く。

図表 22 円OIS取引の状況

▽ブローカー経由の取引高、取引件数



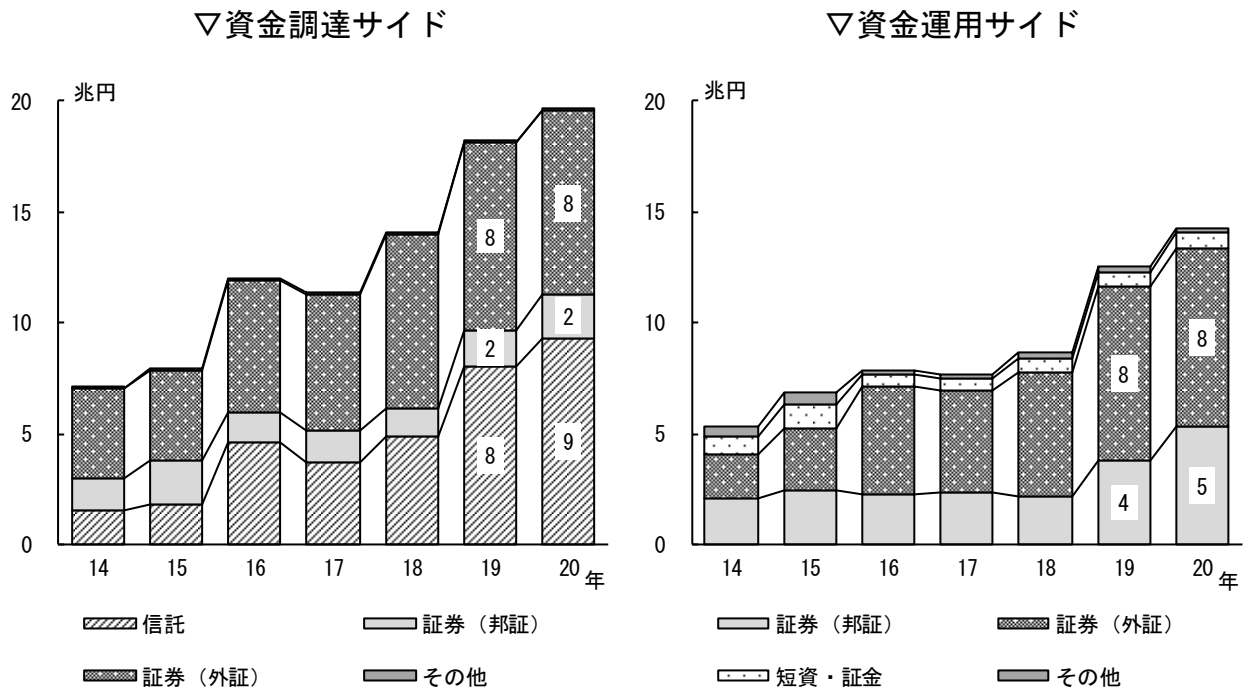
▽取引残高



(資料) マネー・ブローカーズ・アソシエーション

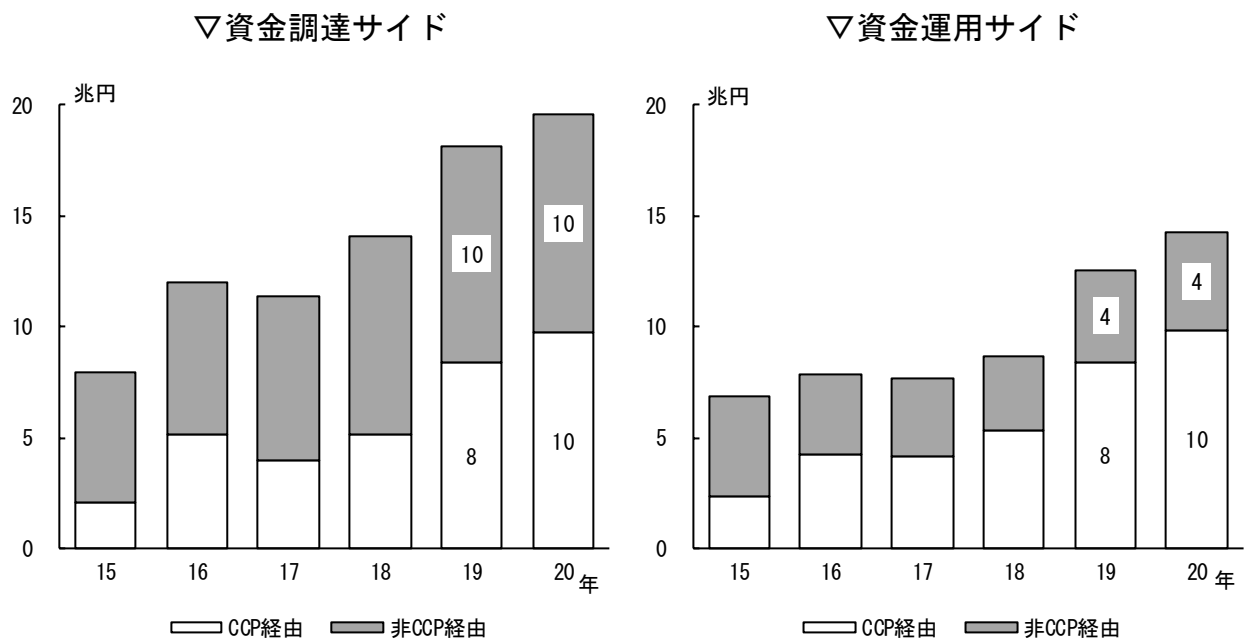
(注) 海外拠点分の取引を含む。想定元本ベース。

図表 23 現金担保付株券等貸借取引の残高  
 <業態別>



(注) 制度信用取引、一般信用取引、貸借取引（金融商品取引業者・証券金融会社間）は含まれない（以下同様）。

<CCP経由・非CCP経由別>

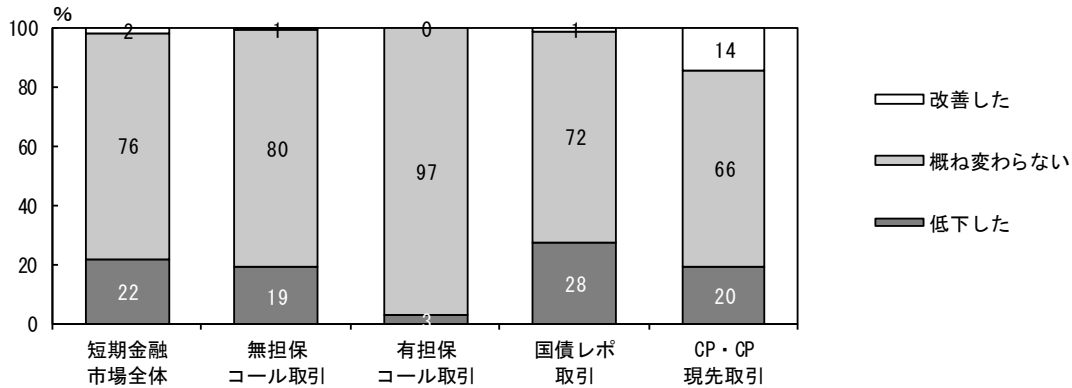


(注) 「CCP経由」は、ほふりクリアリングを経由した取引。

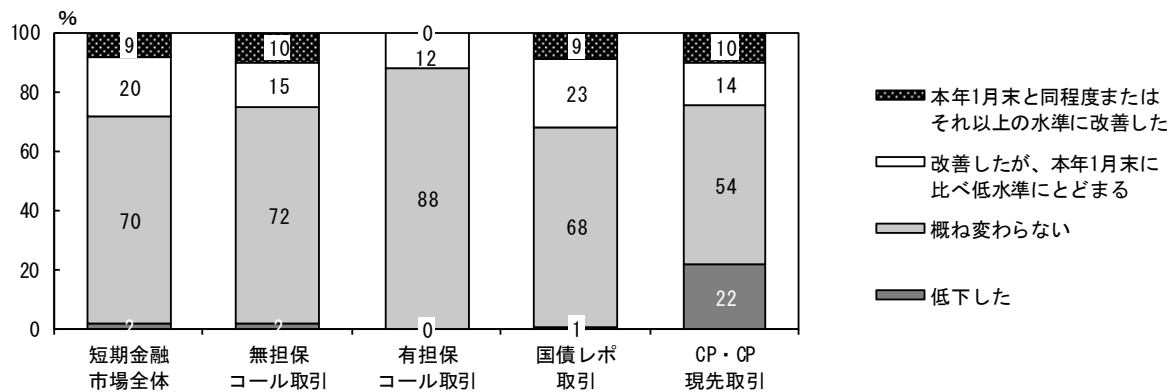
図表 24 新型コロナウイルス感染症の影響

<短期金融市場取引の機能度に係る市場参加者の評価>

▽緊急事態宣言発出中

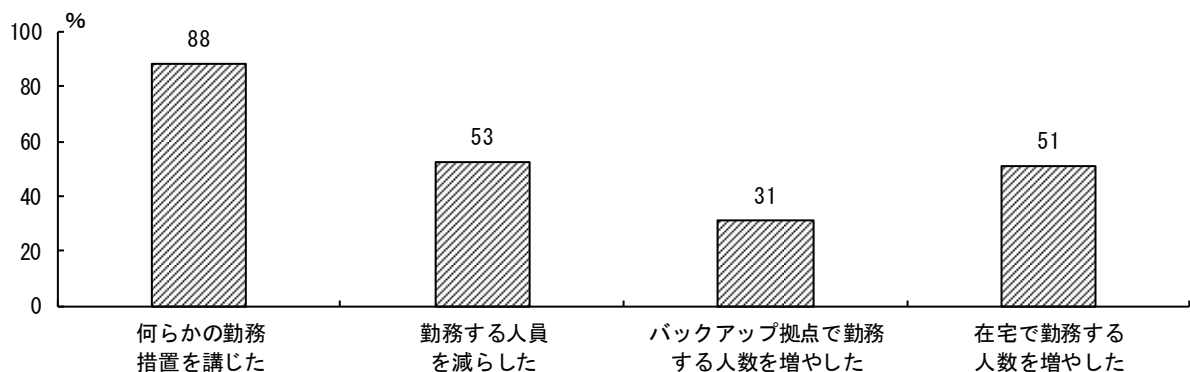


▽緊急事態宣言解除後



(注) 「短期金融市場全体」は、コール取引または国債レポ取引の少なくとも何れかについて約定を行っている先のみが回答。「無担保コール市場」は無担保コール取引、「有担保コール市場」は有担保コール取引、「国債レポ取引」は国債レポ取引の約定を行っている先のみが回答。

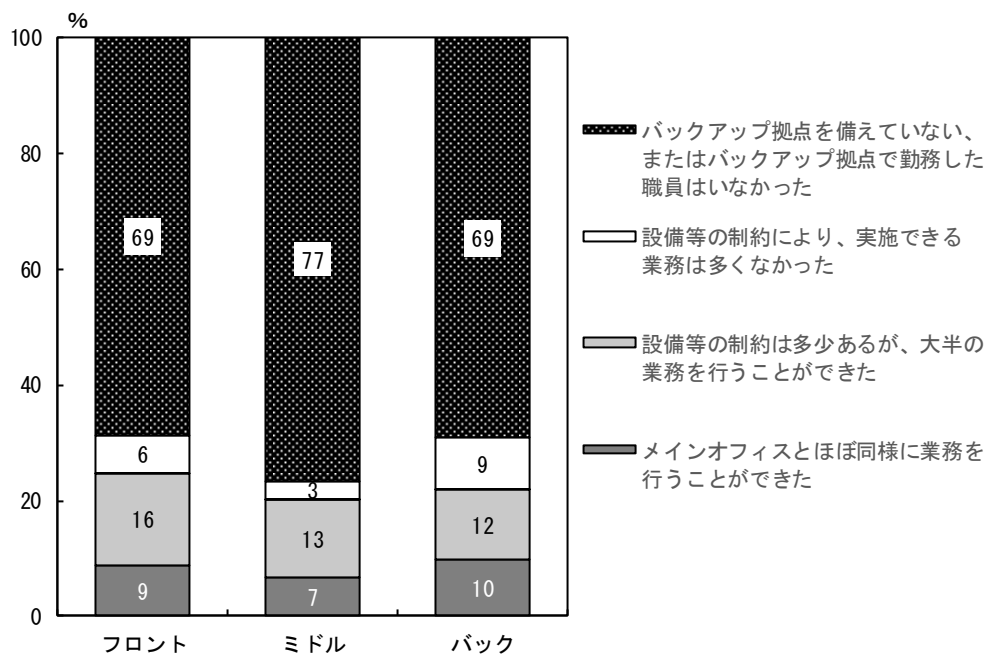
<緊急事態宣言発出中の勤務措置（全業態平均）>



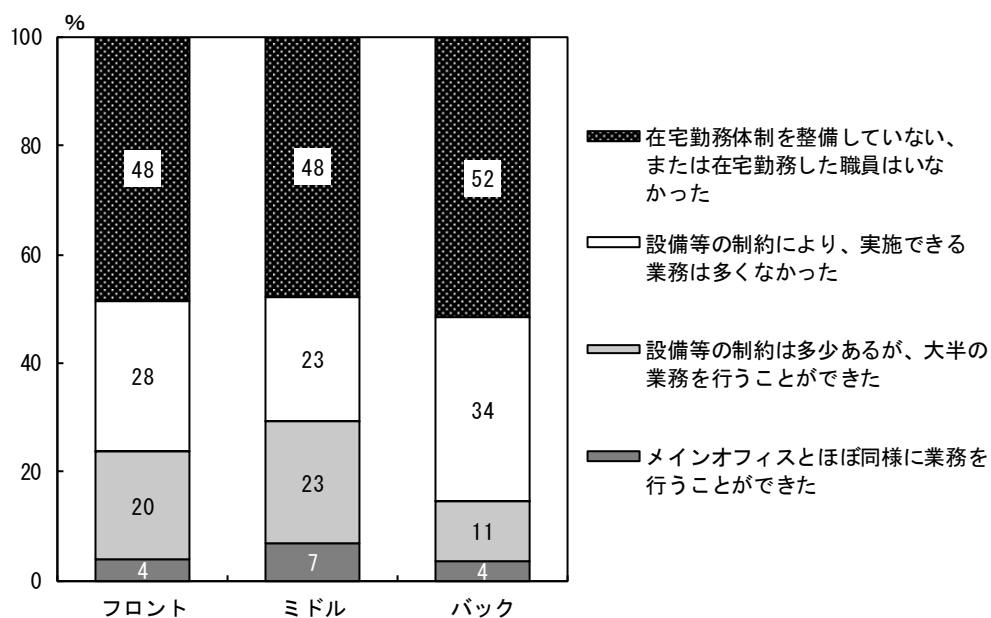


<緊急事態宣言発出中の業務遂行状況等（全業態平均）>

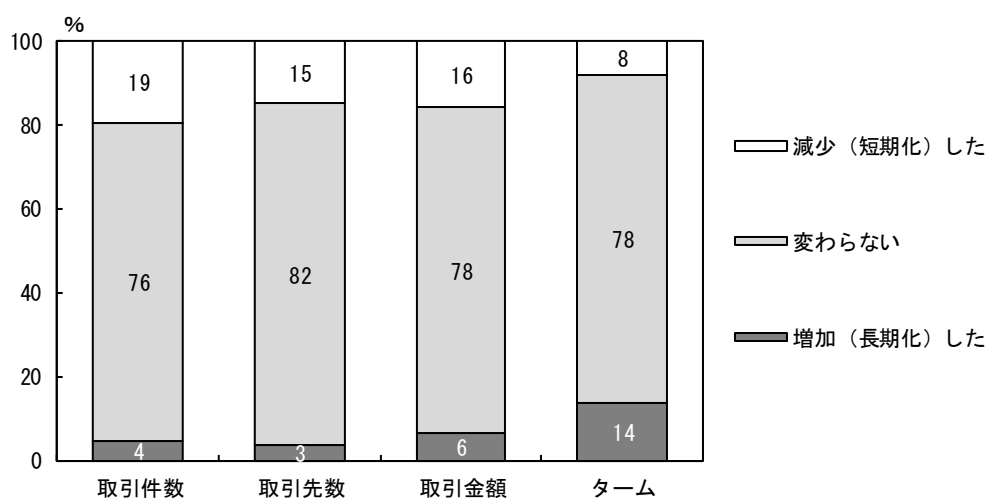
▽バックアップ拠点



▽在宅勤務

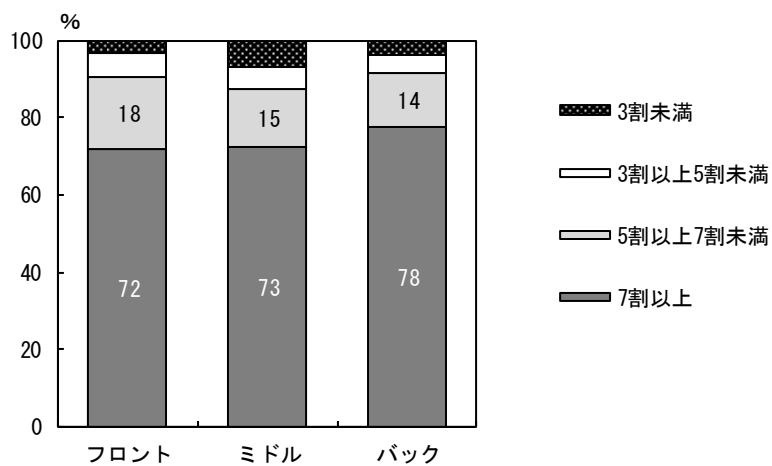


### <緊急事態宣言発出中の取引行動の変化>



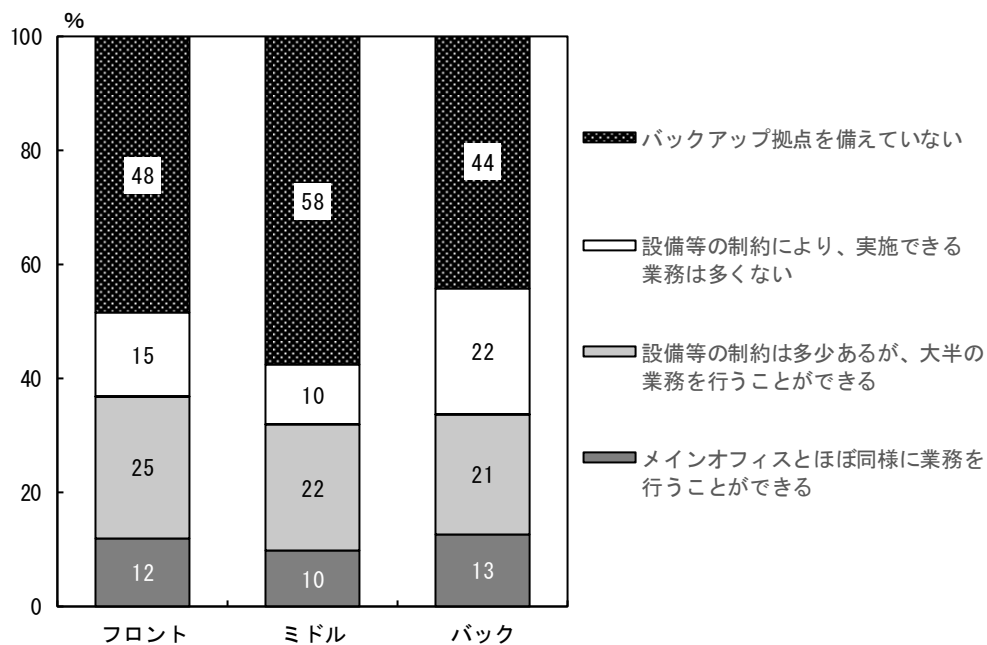
(注) コール取引または国債レポ取引の少なくとも何れかについて約定を行っている先のみが回答。

### <2020年7月末時点でのメインオフィスへの出勤割合（全業態平均）>

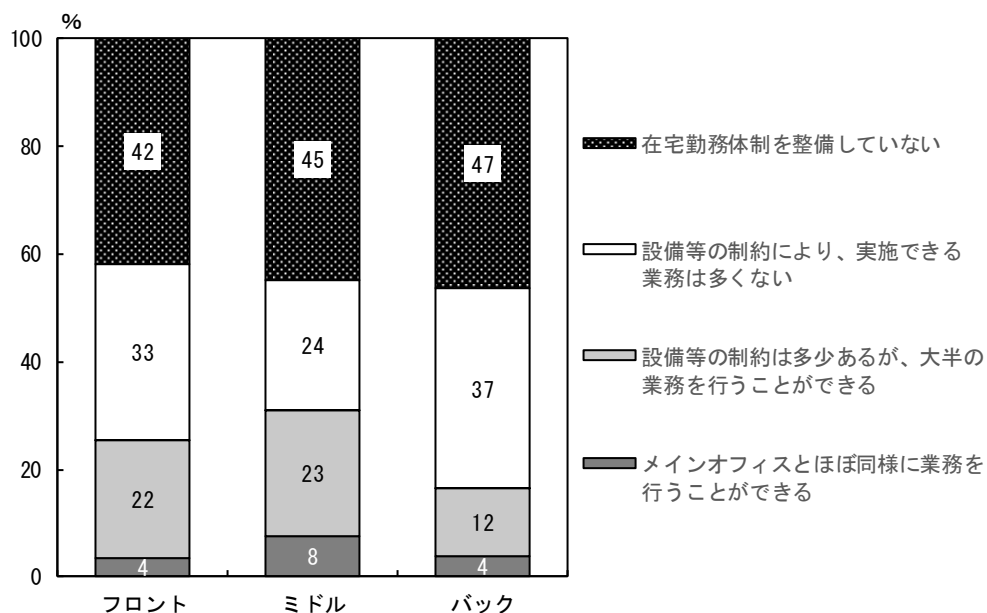


<緊急事態宣言解除後の業務遂行状況等（全業態平均）>

▽バックアップ拠点



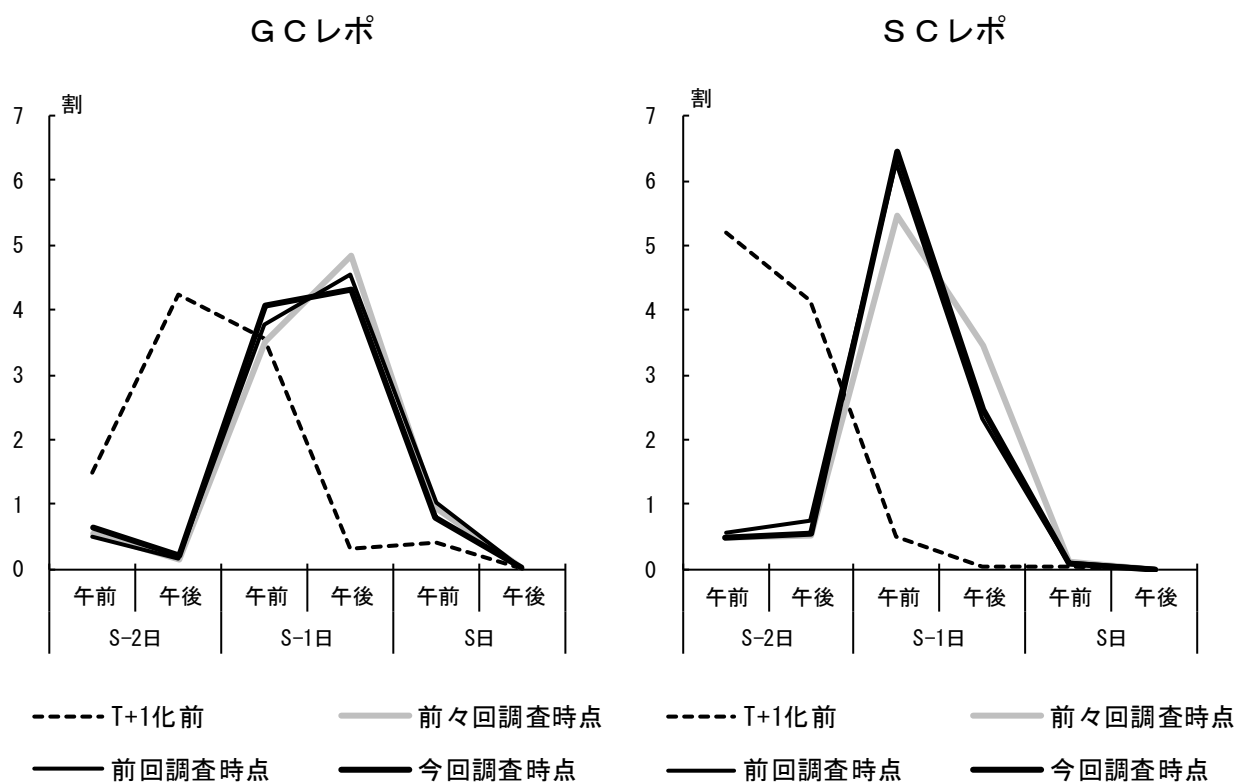
▽在宅勤務



(注) 2020年7月末時点。

図表 25 国債決済期間短縮化への取り組み状況

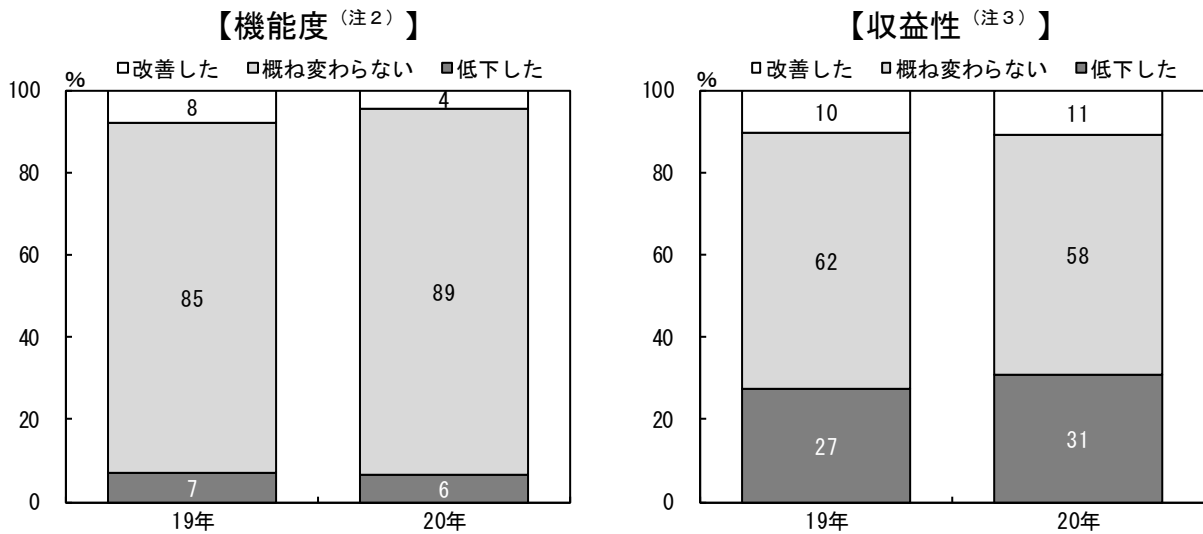
▽T+1 化による約定タイミングの変化



(注) 各時点でレポ取引の約定を行っていることが確認された先において、レポ取引の約定タイミングがどのように変化したかについて、認識を調査。なお、「T+1 化前」および「前々回調査時点」は 2018 年 7 月末時点、「前回調査時点」は 2019 年 7 月末時点、「今回調査時点」については 2020 年 7 月末時点の取引残高で調査先回答を加重平均処理。

図表 26 短期金融市場取引に係る市場参加者の見方

▽短期金融市場全体 (注1)

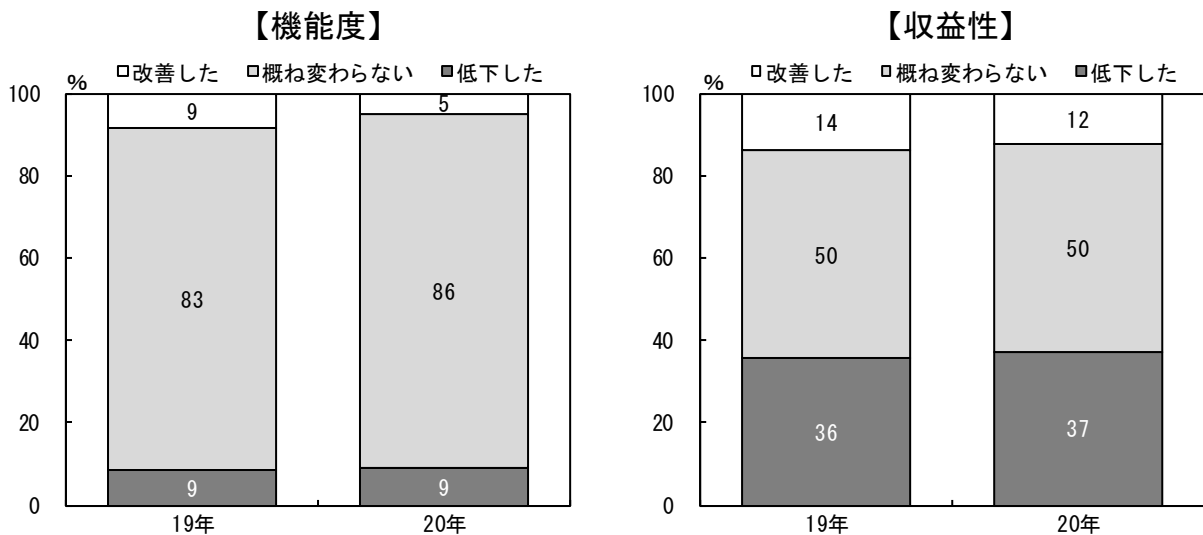


(注1) コール取引または国債レポ取引の少なくとも何れかについて約定を行っている先のみが回答。

(注2) 意図するレートや金額、ターム、カウンターパーティと取引を行いやすいかなどを勘案し、前年同時期に比べ、短期金融市場の機能度がどのように変化しているか調査 (以下同様)。

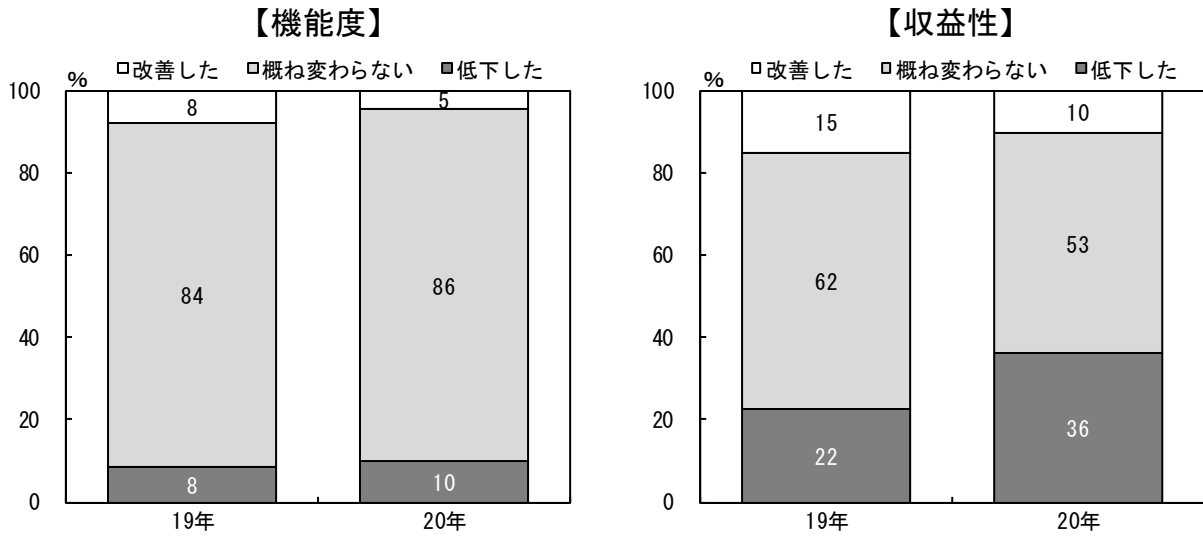
(注3) 運用利回りや調達コスト、取引量、固定費などを勘案し、前年同時期に比べ、取引の収益性がどのように変化しているか調査。なお、短期金融市場での取引全体の収支がマイナスの先からの回答も含まれているが、そうした先は、収支のマイナス幅の縮小 (拡大) を収益性の改善 (低下) と評価して回答していると考えられる (以下同様)。

▽国債レポ取引



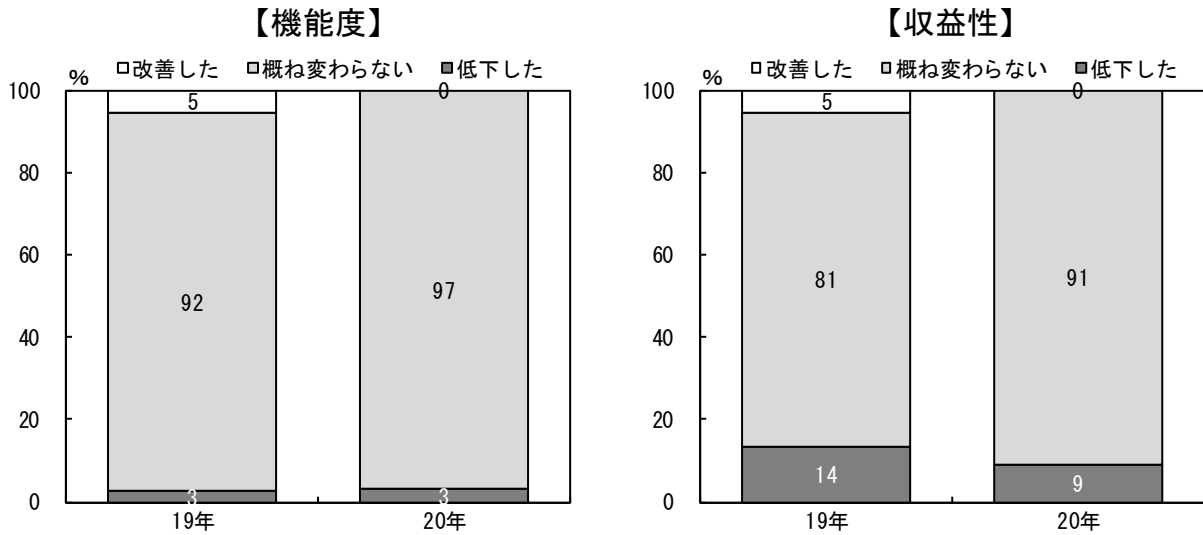
(注) 国債レポ取引の約定を行っている先のみが回答。

▽無担保コール取引



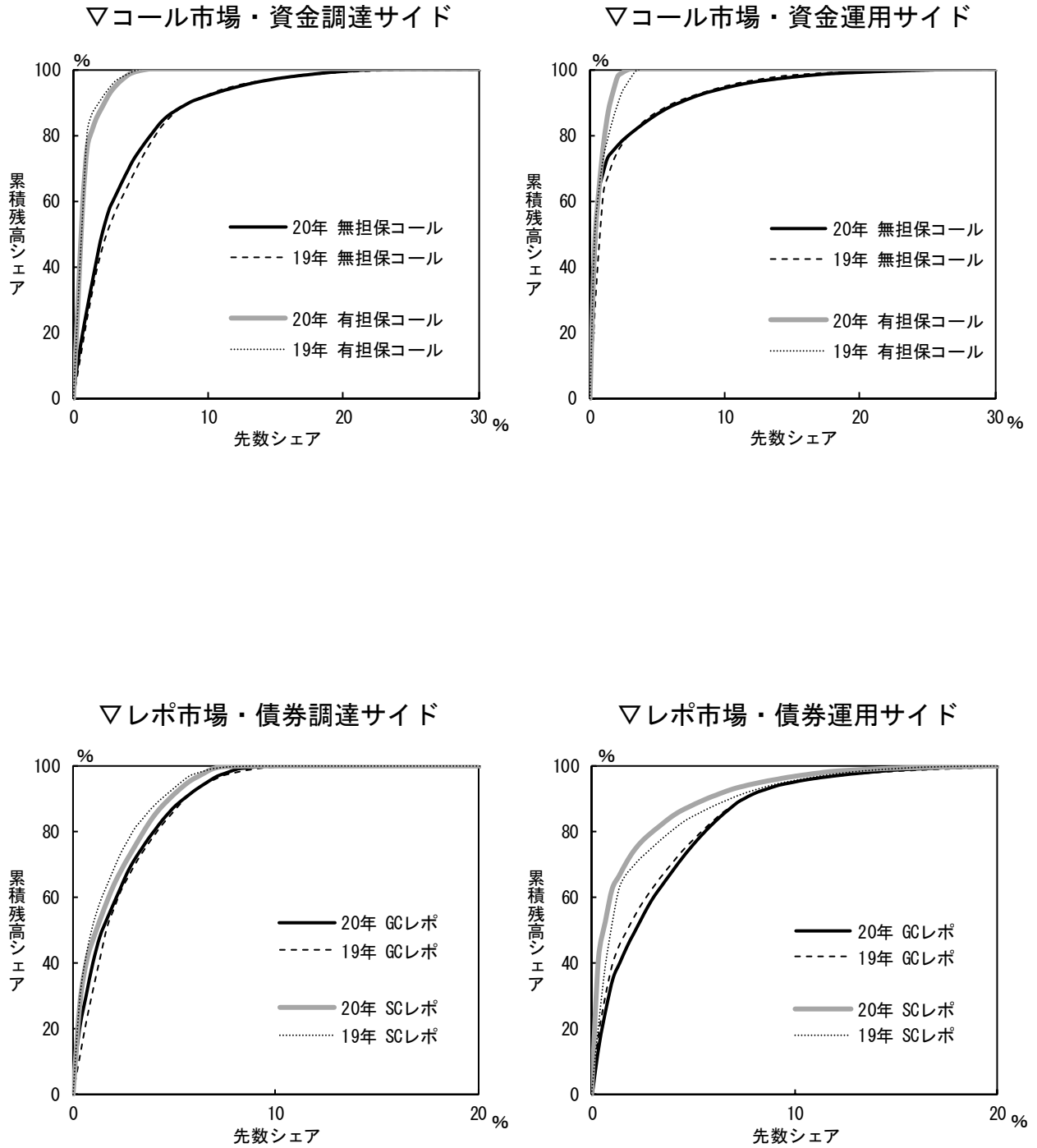
(注) 無担保コール取引の約定を行っている先のみが回答。

▽有担保コール取引



(注) 有担保コール取引の約定を行っている先のみが回答。

図表 27 各市場の取引集中度



以 上